

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 9番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

9番。

[9番 小笠原憲昭君登壇]

○9番（小笠原憲昭君） おはようございます。

9番、小笠原憲昭、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

去る4月4日に執行されました小坂町町長選挙において、見事、四たび当選をされました細越満町長に、心からのお喜びとお祝いを申し上げたいと存じます。まことにおめでとうございます。

このたびの町長選挙は、4月2日付けの秋田魁新報の見出しにありましたように、町政継続か刷新かが問われた選挙であったものと思っております。町民の選択した結果は、変革よりも安定・継続を期待したものでしょうと私はそう捉えております。

私は昨年12月に定例会において、これまでの町政運営の自己評価について一般質問をさせ

ていただきました。その際、細越町長からは、これまで取り組んできた各種施策は、他の自治体と比較して、決してひけを取るものではないと自負している、そうご答弁がありました。しかしながら、町の大きな課題である人口減少については、その歯止めをかけることが容易なことではなかった、まだまだ至らない点があったとも述べられておられました。

そこで、お尋ねしたいと思います。

4期目の町政運営に当たり、トップリーダーとして、この町のかじ取りをする役割として、細越町長が重点事項、財政運営及び各種施策推進に当たっての補助事業について、どのようにお考えになっておられ、どのように取り組まれ進めようとされておられるのかお尋ねしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス対策についてお尋ねいたします。

毎日、新聞、テレビ等では、コロナ、コロナというニュースでいっぱいですが、幸い、当町においては今までコロナ患者の発生は皆無という状況で、誠に喜ばしい状況だと思っております。おかげさまで、私も高齢者の一人として2回目のワクチン接種も受けさせていただき、さほど心配されるような著しい副反応もなく、安定、安心した生活を送らせていただいております。大変ありがたいことだと深く感謝をいたしております。

当町では、小坂町診療所の荒川先生のご理解とご協力の下に、順調にワクチン接種が進んでいるものと思っておりますが、現在の状況と今後の進め方、また、町の経済や生活支援対策について、どのようにお考えになっておられるのかお尋ねいたします。

3点目の町広報についてお尋ねいたします。

本年1月、突然に、出生・結婚・死亡に関する掲載をされておりましたコーナーが廃止をされ、以来掲載されなくなっております。もしかすると、県や国から個人情報の保護という関係から問題があり、上部機関から何らかの通達や指示があったのかなとそう思い、私なりに近隣の市町村に電話をかけお尋ねしてみました。鹿角市、大館市は非常に大きい自治体でありますので、この種の広報掲載は20年以前からされておられないとのことでありました。しかし、上小阿仁村や藤里町の広報担当者に伺いましたところ、国・県からそのような指示や通達はないということであり、同町村は毎月広報にこれらのことは住民にお知らせをしているということでございましたし、今のところ苦情もなく、今後もこれらについて取りやめをするというふうな方向にはないというお話でございました。そのような、やはり住民がより知りたい情報ということが続けていくことのほうが望ましいのではないかと、両町村の担当の方もお話をされておられました。

私は、小さい町には、共に喜びや悲しみを分かち合い、相互に関わり合いながら助け合い、慰め合い、励まし合う、それができるよさがあると思っております。このことが、我が町も大切にしていきたいものだと、私はそう念願しております。このことこそ、第6次総合計画での町の基本方針（ポリシー）と述べられております「町民が幸福で、暮らしに安心・魅力・美しさのあるまち」「風土を守り、躍動・成長を支えるまち」「これからも住み続けたい、訪れたい、関わりたいまち」、そのものの原動力ではないか、私はそう考えておるものでございます。

根幹をなす情報の一つでもあります慶弔についての広報掲載コーナーをなぜ取りやめとしなければならなかったのか、その理由について、今まで全くご説明がありませんでしたので、一般質問としてお尋ねさせていただきました。

広報に関しての2つ目といたしまして、以前にも私は申し上げた記憶がございますが、町長としての活動状況を、広報を通して町民に報告されてはいかがかとの思いから、このたび再度お尋ねさせていただきました。細越町長には、私が申し上げるようなお考えあるのか、あえてお尋ねさせていただきましたので、簡潔なご答弁をいただければと思います。

以上、ご答弁をいただいた後、私のさらなる意見を述べながら再質問をさせていただきたいと思っておりますので、簡潔な分かりやすいご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（目時重雄君） それでは、9番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

9番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、4期目の町政運営についてのお尋ねであります。

町長就任以降、第5次総合計画に掲げた3つの重点プロジェクトを柱とした、小坂鉄道レールパーク、十和田湖和井内エリアなどの整備、福祉医療制度の拡充や各種教育助成など子育て支援策の充実、そして移住定住促進住宅の建設など各種施策を展開してまいりました。

4月からスタートした第6次総合計画では、これまで取り組んできた事業の成果を検証した上で、人口減少をはじめとする様々な課題に対峙しつつ、新たな重点プロジェクトを進めることで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を創り出していきたいと考えております。

目指すまちの姿「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」の実現に向けて、

3つの重点プロジェクトに積極的に取り組んでまいります。

第一に、「安心・安全な暮らし 地域づくりプロジェクト」として、安全で快適に暮らすため、防災体制の充実を最優先に取り組めます。地域防災力を向上させるために自主防災リーダーを養成するほか、防災専門官を配置し、ハザードマップの見直しや立地適正化計画の策定を行います。

第二に、「地元産業間の連携 地域活性化プロジェクト」として、地元産業の活性化を目指すために、十和田湖和井内地区の道の駅整備を、十和田湖への玄関口として、また地域ブランド十和田湖ひめますの認知度向上及び観光の回遊ルートの拠点として、令和5年度のブランドオープンに向け、引き続き進めてまいります。また、農業所得の向上を目指すために、米だけに頼らない力強い農業の推進にも取り組んでまいります。

そして、第三の「次世代の人づくり 移住・定住促進プロジェクト」は、人口減少対策として、町内に賃貸住宅が不足している状況を解消するために、民間活力を活用した賃貸集合住宅の借り上げや、賃貸住宅建設に対する一部補助などにより、就労者の町内定着を促すとともに、移住者向けには住宅取得に対する補助を用意し、住宅需要に対応してまいります。

ほかにも、自治会や町民の皆様にご利用いただける補助事業のメニューは、年度当初に広報に掲載し紹介してきているところです。補助対象要件を緩和したり、補助額を増やしたりして、使いやすく工夫した補助金もございます。これらの補助金を活用して、町民自らが自発的な取組を行うとともに、地域で支え合う仕組みづくりを行うことで、持続可能な地域づくりが進んでいくものと思っております。

私は、4期目となる町長選挙への立候補に当たり、引き続き「町民が主役のまちづくり」を公約に掲げました。施策を推進するに当たり、町民との対話の機会を多く持ち、その声を大事にすることで、これら施策が町民の皆様の満足につながるものとならなければなりません。

しかしながら、小さな町の財源は限られていますので、バランスのよい行財政管理・運営が必要となります。これまでは、各種施策の財源を確保するため、国や県などの補助金を活用し、また、地方債の借入れにおいては交付税措置率の高い過疎債を重点的に充てるなどしてまいりました。

財政運営の根幹となる町税収入は、人口減少・少子高齢化の影響を考慮すると、減少に転じていくことが予想されます。移住定住施策やグリーンツーリズム推進事業、観光振興をはじめとした交流人口拡大による産業の活性化などにより、町税収入を確保していくことはも

ちろんでありますが、歳入の多くを占める普通交付税や臨時財政対策債などは減少していくことが見込まれます。また、実質公債費比率を減少させるためには新規地方債発行額を抑えていくことが必要であり、予算規模を縮小していかなければならないと考えております。

公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合、事務事業見直しによる経常経費の削減を行いながら、第6次総合計画の着実な推進のための政策的経費や、地方創生、地域活性化に係る経費や補助金などは、財政調整基金や未来創生基金を活用し、積極的な予算配分をしてみたいと考えております。

毎年、9月定例会でご報告させていただいているとおり、健全化判断比率などの財政指標においても健全な財政運営を維持してまいりました。引き続き、税収や交付税の動向に注視しつつ、持続可能なまちづくりを進めていくため、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についてのお尋ねであります。

1つ目のワクチン接種状況と今後の進め方についてであります。町では4月26日から優先接種者である高齢者を対象に第1弾の接種を開始し、6月16日までに在宅、施設入居者の方918人の高齢者が2回の接種を終えました。

また、5月10日から1バイアルから6回分採取できるシリンジが供給されたことから、これまでより1回分多くワクチンを採取できたことや、予約された高齢者が入院等によりキャンセルが生じた分のワクチンを無駄にしないため、先行接種者で未接種の医療従事者として、歯科診療所、調剤薬局、接種事業に従事する福祉課の職員、優先接種として高齢者施設の従事者である社会福祉法人小坂ふくし会の職員、合わせて186人も接種を終え、第1弾の接種者は全体で1,104人となりました。

第2弾の高齢者接種には、今日現在、1,065の方が予約されており、6月11日から開始し、7月26日までに2回の接種を終える予定です。これにより、町に住所登録されている高齢者の接種者は、第1弾900人と合わせて1,965人、接種率87.49%となる見込みであります。当初予想した70%を大幅に上回り、ワクチン接種に対する町民意識は非常に高いと感じております。

また、第2弾では、1,170人分のワクチンを確保できており、予約者を除き約100人分のワクチンに余裕がございますので、優先接種者として障害者支援施設3施設の職員も接種を行う予定で、施設側と調整を行っております。

次に、今後の進め方ではありますが、第3弾から64歳以下の方々を対象に接種を開始します。第3弾で使用するワクチンも、第2弾同様に1,170人分確保できる見込みで、優先接種者と

して60歳から64歳の方と16歳から59歳で基礎疾患等を有し接種を希望される方を対象に、7月29日から接種を開始し、8月28日に2回の接種が終了する予定です。

なお、国が示す基礎疾患を有し接種を希望する方の人数を把握するため、6月4日に、16歳から59歳の方1,753人へ個別に通知し、優先接種を希望される方は本日まで申請していただくことになっておりますが、昨日現在、希望する方が202人で想定人数より少ないことから、59歳以下で優先接種に該当しない方々への接種も進めたいと考えており、どの年代までを対象とするか調整しております。

また、ワクチンに余裕が生じる場合には、優先接種者として通所介護事業所の従事者である社会福祉協議会職員、町独自の優先接種者として小坂 MARIA 園、小中学校の職員への接種も行いたいと考えております。

そして、第4弾として、第1弾から第3弾まで接種されていない16歳以上の町民を対象に8月中旬までに開始し、順調にワクチンが供給されれば10月上旬には町民の希望者全ての接種を終了できるよう計画しております。

なお、今般、接種対象年齢が拡大された12歳から15歳までの児童につきましては、関係機関からも意見を伺いながら、接種時期を判断したいと考えております。

現在、国では、接種の加速化のため、国が直接行う大規模接種や職域接種などが始まっておりますが、町としましては、今後も事故のないよう慎重に確実に接種を進めてまいりたいと考えております。

2つ目の経済・生活支援についてのお尋ねであります。

一昨年末頃に発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中に拡散して人々の生活に多大な影響を与えました。日本では、今もなお、一部都道府県で緊急事態宣言が継続し国民の交流が制限されていることから、製造業、建設業、小売業、飲食業など広い分野で多くの事業が停滞し、中でも観光・飲食業関連事業は大打撃を受け、回復基調を見いだせておりません。

この状況に対して、国・都道府県及び市町村では、それぞれの対策を打ち出し、経済と雇用を守るための施策を展開しております。令和2年度には新型コロナウイルス感染症に係る町の経済対策として、地域商品券発行事業など12の事業を実施いたしました。

主な事業として、緊急宿泊支援事業では、1枚5,000円の宿泊券5,000枚を応募者に対して抽せんにより発送し、4,611枚が使用され、町内宿泊施設の活性化につながりました。また、二度にわたって行われた、町民1人に5,000円分の商品券を配布した地域商品券発行事業

業では、合計で4,824万7,000円が使用され、地域経済の回復と個人消費の拡大につながったと思っております。なお、商品券の主な使用先は、小売販売業が全体の89.8%、飲食業が5.1%などとなっております。

今年度においても、特に宿泊業や飲食業への支援に重点を置いた、秋田県民を対象に1枚5,000円の宿泊料を助成する事業や、町民1人当たり1万2,000円の商品券を配布する、みんなで応援地域商品券事業、売上げが減少した町内事業者に対する経営維持臨時給付金事業を実施することにしております。

特に地域商品券事業については、昨年実施した結果で飲食店での利用が少なかったことなどを踏まえ、2,000円分は飲食店のみでの使用に限るものとしており、町民の生活支援と併せて、町内事業者の経済支援を引き続き実施してまいりたいと思っております。

また、昨日の町政報告でも述べましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月いっぱい工場を閉鎖することになりました秋田ホーセ株式会社小坂工場の離職者への対応については、ハローワークや県とも連携しながら、町内在住者の再就職等への支援を行ってまいりたいと考えております。

経済や生活の不安が続く中でありますが、町内事業者は地域経済を支えるだけでなく、地域住民が生活していく上でも身近な存在であり、地域にはなくてはならないものであります。また、町民の生活を守るためにも、今後も可能な範囲で経済・生活支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、町広報についてのお尋ねであります。

1つ目の出生、結婚、死亡に関する情報の掲載についてであります。

ご存じのとおり、人生におきまして、出生・結婚・死亡は、ご本人はもとより、ご家族、ご親族、ご近所、職場や友人・知人など多くの方々に様々な形で関わりを持つ大きな出来事です。うれしいことはみんなで喜び合い、悲しいときはみんなで支え合いたいという潜在意識から、これら慶弔に関する情報は関心の高い情報と認識しております。

このことから、町民のご出生、ご結婚、亡くなられた方に関する情報の広報こさか慶弔欄への掲載につきましては、それぞれの届出書を受付窓口へ持参された際、ご親族や関係される方に確認の上、希望される場合に限り、慶弔欄へ掲載してまいりました。

しかし、受付窓口において届出された方が広報への掲載を希望された後、ほかのご親族から広報に掲載しないでほしい旨の連絡を受けたり、地方公務員法の秘密を守る義務に抵触するのではないか、出生、結婚届の掲載について個人情報保護条例に基づき本人への確認は行

われているのかなどの意見が寄せられたことから、広報への掲載について関係課において改めて検討いたしました。

検討の過程におきましては、個人情報の広報への掲載について、法的な関連性も再確認いたしました。その結果、小坂町個人情報保護条例第7条において、「個人情報を取り扱う事務の目的以外の目的のために当該実施機関内部若しくは実施機関相互において当該個人情報を利用し、又は実施機関以外のものに提供してはならない」と定められており、町広報への慶弔情報掲載の取扱いと情報の提供を戸籍担当が行うことについて、個人情報の目的外利用の禁止規定上、その法的な根拠と解釈や、個人情報の保護が必ずしも明確ではないおそれがあるのではないかと判断に至りました。

また、個人に関する情報が容易に不特定多数の目に触れられる状況では、昨今大きな社会問題になっている特殊詐欺や、ご本人が意図しない商取引に利用される可能性が皆無でないことも心配されましたので、令和3年1月号の広報こさかから慶弔だよりへの掲載を終了したものであります。

2つ目の町長の活動状況、報告等についてであります。これまでの3期12年の任期中、秋田県市町村振興会の市町村職員海外研修をはじめ、大連アカシアまつり、秋田県知事の海外トップセールスなどの海外出張のほか、国内でも多くの先進事例を視察させていただく機会に恵まれ、帰町後には、セパームを会場に報告会を開催させていただいたこともありました。

今はコロナ禍で県外出張等に出かけることを控えておりますが、コロナ収束後には、また先進地等を訪れる機会があると思っておりますので、その際には広報紙などを活用し、より多くの町民に報告できる工夫をまいります。

また、新たな試みとして、7月から定例会見を行いたいと考えておりますので、こちらもホームページ等で会見内容を公表してまいります。

以上、9番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、4期目の運営については、先ほど町長が述べられたことは、今回の広報こさか配布に合わせて、第6次小坂町総合計画の概要版というのが各家庭に配布されました。これを皆さんお読みになっておられることと思っております。これには、ある程度の目標値なりも書かれて

おりますので、これに向けて着々と取り組まれるものだろうというふうに考えます。

くれぐれも、町長はじめ、職員の皆さん、健康にご留意をされ、健康管理をよくされまして、この目標に向かって一致協力しながら邁進していただきたいと、そのようにお願いしたいと思います。

やはり今、テレビ等では、総理大臣も言われておりますけれども、当面は一丁目一番地は何か、それはコロナ対策だ、これに尽きると言われております。オリンピックを無事に迎え、終わることができるのかどうかという瀬戸際にかかっておるわけでございますけれども、町長は、オリンピックに関してはどのように認識、お考えされておられるものですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 昨日のテレビ、新聞等を見ますと、まだ継続してもいいのかなというような意見もありますし、逆に、事業者の方々は限界だというようなご意見等もあります。まず、当町においては、私は、ここにおりますところではやってもいいのかなという思いはしております。ただ、首都圏の方々はまだまだ心配はあるのかなという思いをしております。コロナも収束に向かって、また経済も発展すればいいことですので、非常に難しいかじ取りではありますけれども、やっぱり首相として判断していかなければならない非常に厳しいところがあるのかなという思いをしております。自分としては、こういうふうな形でリバウンドしないように、最善の策を講じながらやっていただければいいのかなという思いをしております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 町長4期目のスタートに当たって、このコロナという問題がすごく重くのしかかっているだろうと思います。ぜひこれをスムーズにアフターコロナに結びつけるように頑張っていただきたいなど、そう思います。

そこで、財政的な面を少し検討させていただきたいと思っておりますけれども、町の予算規模は例年大体45億円程度、決算段階でそういう額かなというふうに思います。その中で、自主財源として確保できる町税というのは、大体頑張っても7億円程度かなと。昨今はDOWAさんの収益が大変よくなっていますから、法人税もかなり増えてはきております。昨今景気を見ておりますと、銅とかそういう金属類の需要が大変高まってきたと。コロナがそろそろ収束するのでないか、ワクチンが行き渡ってくると経済は復活していくだろう、そういう見込みの中で株価も上がってきているし、ドルがどんどん上がってきているというのは、そういう傾向かなと思うわけですが、そうしますと、我が町としては大変ありがたい方向に

いくだろう。しかし、自主財源が増えてきますと、交付税ないしそれに代わる臨時財政対策債というのは当然マイナス、減らされていく、こういうことになりますから、支出のバランスというのは大体同じだろうというふうに思います。

そうすれば、何を考えていかなければならないかという、経常的にかかる経費をいかに節減するか、そして投資的な分野に回すお金をどう工面していくか、これが知恵の使いどころだろうというふうに私は思うのです。ここ1年間の状況を見ますと、ある程度予算の消化をしても、1億円程度繰越金が出る。ある意味では黒字で健全な状態にある、こういうご報告を昨日もいただきました。しかし、逆に翻ってみれば、じゃ、町民がそれに要望したものがきちんと対応されての余剰金なんだろうか、こううがった見方をすれば、予算を取るときにはこういうことをやりますよと。しかし、結果的には繰越金が出るということは、その消化をしなかった、ある意味での契約不履行、約束したことをやらなかった結果が余剰金として発生すると。これが幸いなことには、翌年度への繰越財源ということになりますから、翌年度の予算組んだ段階では、ある程度の留保資金になる。それはそういう結果にはなりますよね。しかし、今回、財調などを取り崩しながら予算編成をされてきている。3億円、4億円を取り崩しながら、何とか予算組みはしている。前の年から1億円ぐらいい余ってくるから、実質的には4億円取り崩しても3億円ぐらいい済む、こういう結果になります。

今回の補正予算案を見ても、繰越財源の中で使われていったお金が大体6,000万円ぐらいいなってきた。そうしますと、あと残り4,000万円ぐらいいが留保財源として残っている、こういう補正予算の説明もございました。そうしますと、これから冬に向かって除雪費が約1億円から1億二、三千万円かかる。昨今は非常に雪が少ないわけですから、除雪費は大分安く上がっていると思うのですが、それにしても1億円はかかる。また6,000万円ぐらいいの不足が生じてくる。じゃ、それはどうするか。当然、財政調整基金、貯金である財調を取り崩して補填していかなくちゃいけない。つまりは、常にある程度の余裕があるように見えるけれども、実質的には非常に回転をするのに容易でない状況が生まれつつあるのでないか、私はそう心配しております。その辺、この5か年、どのように見ておられるか、担当の課長さんからご説明をいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 議員おっしゃられるとおり、確かに経常収支比率も非常に高い数値で経緯しておりますし、なかなか経常的な部分、削減できないでいるところであります。ただ、今後5年間の見通しとして、起債の関係ですけれども、令和5年度くらいには起債の

償還額のピークを迎えると思われます。それ以降、借金の返済の額が減ってまいりますし、今後大きな事業、5年間とおっしゃいましたけれども、5年間のところでは、今、令和5年度に十和田湖で進めている和井内エリアの整備が終了しますので、その後、今のところ大きな事業というのは計画しておりません。この後、取り組んでいかなければならないことは、既存の公共施設のメンテナンスのほうに重点を移していかなければならないと考えておりますので、公共施設管理計画に基づきまして、現在ある施設、例えば大きい建物でいけば、この役場だったりセパームだったり、住宅でけやき宿舎などの大きい建物、これからお金がかかりそうな施設、特に教育委員会所管の建物など多く控えておりますので、そちらのほうに今度は予算を振り向けていかなければならないと考えております。

いずれ、今後、町の将来的な負担を増やさないためにも、借金の起債発行額を極力抑えながら、できるだけ基金なりを活用した上で、これから当面5年間のところを乗り切っていければと考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そういう大きな修繕、補修といいますか、それから事業等もあるわけでありまして、ある意味では、財政調整基金、貯金を少しずつ取り崩しながらも、何とか現状の10億円程度は確保しながら進めていきたいと、そういう意図はシミュレーションの中でも私も伺いました。かつ、いろいろな施設を当町は抱えておりますから、それらの耐用年数、維持補修ということからも、いろいろな工面をしていかなきゃいけないということでの手だても町では考えたようです。そのために、ある意味では、一般財源として消費していかなきゃいけないお金を、それらのために、将来のためにポケットを別につくって寄せておく、こういうことの基金もつくりましたよね。これに2億円の積立てをしてきたと。

私は、審議の中でも申し上げましたけれども、財調なり減債の基金には、当然当初からルール、規定というのがあるわけです。この基金をつくるに当たって、減債については500万円、財調については100万円、これを毎年必ず寄せておくのだと。そして何かの際にはそれらを充当してやっていく、こういうルール、規定というのがあるわけです。ですから、施設のための基金についても私はルール化すべきだということを、たしか提案されたときに申し上げたはずですが、それは、お金というのは、あるときには寄せられるけれども、ないときはみんなよそへ使われてしまって、なかなか蓄えるというのは難しい。だけれども、いずれ形あるものは崩れ、傷むということは、これは必須でありますから、そのためには必ず備えなければいけない。そのために、そういう施設維持管理のための基金をつくるに当たっても、

少なくとも年に1,000万円なり500万円なりというものは、何が何でも寄せていくのだという覚悟がなければ将来大変困るのではないかと、そういう思いで発言もさせていただきました。副町長さん、ぜひ、基金の趣旨を考えれば、私が申し上げるようにルール化すべきでないかな、そういう1項を加えるべきではないかなと私はそう思っているのですけれども、そういうお考えはいかがですか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） ご提言ありがとうございます。

財政調整基金、減債基金につきましては、いわゆるこれは一般財源として何にでも使える、減債基金はある程度特定目的がありますけれども、いわゆる特定目的基金以外の基金として取り扱われているものであります。今回、設立しました公共施設管理基金等につきましては、特定目的基金という分類に当たるものでありますので、今回この基金を成立させるに当たり、一定の金額というものは設けませんでした。しかしながら、予算においては必要額を積立としていこうということで設置した基金でありますので、前の答弁でも申し上げたとおり、目標金額5億円というふうに申し述べた記憶がございますので、これに向かって毎年度基金の積立額を条例で定めることはなしに、この目標額に向かって基金を積み立ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） ない袖は振れないと言いますけれども、やらなければならないことは当然出てくるということになりますから、いずれ町民にツケが回らないように着々と備えていくということが肝要だろうと考えます。そういう5億円に向かって、ぜひ着々と進めていただきたいと思います。

従来の基金というのは、ある程度大きな額を寄せておいて利子で運用していく、要するに果实金を充当しながらやっていくというのが従来の基金の考え方であったと思います。しかし、昨今は低金利の時代でありますから、それはもうとても、幾ら多額のものを持ってきたものにしても、果实運用は無理だという状況ですから、積み立てたものは当然崩して、その場面で使っていくというのが昨今の基金の考え方になっているはずです。ですから、その5億円をできるだけ下回らないように上手にしていかないと、我が町のようにいろいろな公共施設を抱えている町、かつ人口減少が進んでいくという中では、じゃ、最終的に誰が負担するのかということに関わってくる問題ですので、ぜひ着々と子々孫々にツケが回らないようにお進め、取組をいただきたい、そうお願いしたいと思います。

次に、ワクチンの問題に入らせていただきたいと思います。

先ほど大変細かい説明をいただきました。専門用語がありまして、どういう意味がよく理解できない部分もございましたけれども、早い話が、一つの瓶で5人しか接種できないのが、注射針かなんかが改良されて6人分打てるようになった、とそういうふうに捉えていいのですか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） そのとおりでございます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そうしますと、ある程度の高齢者の方々は、希望された方の87.4%、約90%程度は大丈夫だということまで来たと。これからは年齢を下げて、持病のある方といたしますか、いろいろ病気をお持ちになってコロナにかかった場合重篤化される心配のある方々に進めていきたいと。進めるように出したら、1,000人ぐらいの人に出したけれども200人しか申込みが来なかったと。これはどのように捉えておられますか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 国から示されております基礎疾患、その中には多くの方々が高血圧症をお持ちだろうというふうはこちらのほうでも想定はしてございましたが、実施のところが昨日現在で202人の方から希望するというふうに申請をいただいております。ただ、受付が今日5時まで必着ということで申請書のほうをお出しいただくことになっておりますので、もう少し伸びるだろうというふうには思っておりますが、当初400名程度想定してございましたが、それを下回る数字だったというところでございます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そうしますと、ワクチンが余って捨てるということには恐らくならないと思うのですが、どういうふうこれから進めていく考えですか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 先ほど町長からもお答えさせていただいてございましたが、現在59歳以下の方の接種も開始をする方向で今調整を行っております。ただ、最終的には、基礎疾患の方が何人いらっしゃるのかまだ確定してございませんので、それが確定次第、例えば50歳以上にするべきなのか、あるいはまた55歳以上にするべきなのか。その辺について来週中にははっきりと考えて決めたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 田舎と都会の取組は大分違うなという、私は思いをしております。都会のほうでは、大学生でも誰でも希望する人がどんどん受けてくださいと。クーポンも何も要らないので、当日行けば受けられるとかというふうになっているようにテレビでは見えていますけれども、我が町の進め方は、今後も対象とされる方にクーポン券が渡って行って、それが返ってきて、あなたはいつですよというふうな方式でどこまでも進んでいくと考えるとよいのですか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 現在、国で行っております大規模な接種でございますが、原則として、昨日から18歳以上の方に拡大されたというふうには聞いております。しかしながら、各市区町村で出します接種券、それが必要となりますので、まずはそれを発行していただくように、お住まいの各市区町村のほうに早めに交付を求める必要があるのかなというふうには見ております。

それと、町の接種の進め方につきましては、今後も集団接種ではなくて個別接種、1か所の診療所で行っておりますが、この方式で、この後、第3弾、第4弾についても進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 大変時間取って申し訳ないのですけれども、私お尋ねしているのは、多分町民の皆さんはこういうことを知りたがっているのではないかなと、そういう思いで質問させていただきますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

今、現在接種しているワクチンは、効果はどのぐらいもつというふうに言われているものですか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 現時点で2回接種後どれだけの効果があるのかというものは、現時点では不明でございます。しかしながら、現在、全国的に進行形という形で接種を行っておりますので、今後明らかになってくるのではないかなというふうに思っておりますが、各自治体で接種しているワクチンは米国のファイザー製のワクチンでございます。ファイザー社のほうからは接種の6か月は有効性が認められるというようなことが発表されております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 次に、今、荒川先生からスムーズに接種をしていただいているわけ

ですけれども、もしかして荒川先生に不都合が生じた場合、先生も人間ですから、いつどういふことがあるかも分かりません。そうなった場合はどういふ対応になっていきますか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 万一、不測の事態が生じた場合は当然想定されることでございますので、そうした場合につきましては、鹿角市鹿角郡医師会のほうへ協力をお願いしてございます。医師会のほうからも協力するというふうに承諾をいただいておりますので、ご協力いただきながら接種を進めていくという形になるかと思えます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そうしますと、支障のないようにちゃんと進んでいく、こう考えてよろしいんですね。

次、いきたいと思います。

我が町には、朝夕かなりの通勤されている方が町に向かって来ております。そうしますと、よそからそういうコロナを持ち込まれるという危険は大変多い町かなと思うのです。そうしますと、職域でのワクチン接種ということは、何か1,000人以上集まらないと国はやらないよとか言っているのですけれども、そういう手だてというのは当町では取組があるのですか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 国が現在示しております職域接種の対象につきましては、今、議員がおっしゃったとおり1,000人以上規模という形で想定をされてございます。町内にも企業がございしますが、現時点で企業を対象とした職域接種については検討はしてございません。

それから、現在、町民の方に接種をしているワクチンはファイザー社製のワクチンでございまして、職域接種、国が行っている大規模接種で使われているワクチンはモデルナ社製のワクチンでございしますので、取扱いがまず違うということと、モデルナ製のワクチンを保管するマイナス20度対応の冷凍庫、これが町内にはございませんので、そういったものも必要になってくるということから、町としては想定はしてございません。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 本来であれば、そういう垣根を越えて、鹿角市から来る方、大館市から来る方も、この町でみんなと一緒に接種をして、ああ安心だな、とそういうふうな姿になってほしいな、と私はそう思っておりますけれども、いろいろ制約があるようですから難しい面もあろうかと思えます。

次、コロナが非常に蔓延してきているおそれがあるということで、いろいろな企業活動に

も支障を来しているということなようです。先ほど町長のお話の中にも、秋田ホーセ小坂工場、簡単に言いますとエドウィンと言っておりますけれども、この会社が閉鎖になると。44名中、我が町からは18名の離職者が出る、こういうことなようです。私の住んでいるところの町内にも2人ぐらい離職されるというふうに伺っておりますけれども、大変気の毒だと思っております。

この方々の再就職で、一つに、私の考えですよ、福祉施設なんかは常に人手不足なようですので、できれば老人ホームとか、そういう介護に当たるような施設に、女の方が多分多いのだらうと思うので、ぜひ再就職の方向づけに、そういうところもあるよというふうなお勧めでもしていただければ、介護される側も、介護する方も、非常に今、福祉現場では難儀されているという声も聞きますから、そういうお取組も進めていただければなというふうに願っております。そういうふうな対策、お勧めというのはお考えになっているものですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） このたびの工場閉鎖による町への経済の影響は大きいかと思えますし、それ以上に離職者の精神的・経済的ダメージも計り知れないものがあると思えます。

町では、6月7日に町長を本部長とする緊急雇用対策本部を開催し、離職に伴う年金、税金、健康保険の手続については、今月22日火曜日に各所管の担当者が秋田ホーセ小坂工場に出向いて説明会を行うことを確認しております。また、再就職希望者に対しては、ハローワークと連携して産業雇用安定センター秋田事務所の専門スタッフによるきめ細かい面談を実施していただき、再就職の支援を図っていく手はずにしております。現在鹿角管内の有効求人倍率も高いことから状況を見守っていきたいと思えますが、町といたしましても、再就職に対して何らかの支援、検討を実施することは、町民が安心して暮らせるメッセージにもなるかと思えますので、状況に応じて支援策も併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そういう離職される方にいろいろなお話をされるという機会があるようですから、できれば求人、町内で非常に人が集まらなくて難儀している、困っている、そういう会社なり福祉施設なりの責任者も一緒に足を運んでいただいて、私ども今こういうことをやっていますよ、ぜひ皆さんこういうところでお働きになりませんか、という説明をするなりアプローチする機会を併せて私はつくってあげてもいいのではないかな、そういうふうにお取組いただければなというふうな気もします。これは私の勝手な考えですよ、そ

ういうふうにやられるかどうか分かりませんが、具体的なそういう手だてをしながら、再就職、そして求めているところにそういう方々の力を貸していただく、いいチャンスでないかなと私は思っています。ぜひ一考していただきたい、そう思います。

次に、非常にコロナ禍で離職される、なかなかいい仕事に就けない、かつ同じ仕事をしているけれども給料が下がる、ボーナスが支給されない、いろいろな経済的しわ寄せが来ているのでないかなと思うのです。生活保護の申請とか、そういうふうに住生活相談というのは増えていないのかどうか、福祉的にはどう捉えておられますか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 昨年度の生活保護の新規の申請取扱いについては7件ございました。そのうち、コロナの影響によって極端に収入が減少し生活保護の申請をされた方はございません。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 当町においては、さほどそのしわ寄せはないというふうに分かっているのかなと思います。ただ、物を言えない人もおられるわけですから、いろいろなところに目を配りながら、困っておられる方がいないように目配りをさせていただきたいと思えます。

次に、私から申し上げるのは大変抵抗あるのですが、女性の生理用品の困っておられる状況があらこちらにあると。他の市町村では、そういう用品を無償で提供しているというふうなお話も聞くわけですが、今回、私は教育委員会にお尋ねはしていませんので、財政的な措置で、学校とかそういうふうなところには、いつでもそういうものが手に入るような措置はされているものか、財政担当課長からその中身を説明いただければと思えます。

それから、もう一つは、町として、そういう女性に対しての思いやりの施策を考えているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 学校のほうでは、既に保健室に常備しておりまして、いつでもそういう児童生徒がいれば使えるようにしているそうです。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 2点目のご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

現在コロナの影響によりまして、議員おっしゃるように、そういった生理用品の配布を希望される方のご相談は、町それから社会福祉協議会のほうでも、まだ現在はございません。ただ、万一そういったケースが発生した場合には、町で備蓄している防災用品の中に生理用品等がございますので、それを有効に活用して配布するというところで、社会福祉協議会とも話し合いをしておりますので、ご心配は要らないかというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 大変よく分かりました。

先ほど町長からは、商品券、町としては5,000円を2回、これも町民全員に交付をしたと。今回、また1万2,000円、1万円は一般の商店、2,000円は飲食店というところの商品券（クーポン）を配布される、こういうお話がございましたし、さらには宿泊助成のための支援もしていきたいと、こういうことなようです。

ただ、私は、こういうクーポン（商品券）の発行、俗に言うばらまきといいますか、そういう施策が本当にいいのかなという疑問はあります。ただ、頂けるものは頂きたいというのは、これは誰しものがそう思うわけです。できるだけ安く、ただであればいいというのは、これは皆さんの願いだろうとは思いますが、だけれども、根本的な解決にそれが果たしてなるのかなというふうに考えた場合に、なかなかそうではないのかなという気がしますので、ぜひその点をよくご検討いただき、第3弾、第4弾が、もしかして何かの手だてがあるときには、もっと有効と言え言葉なのですけれども、別な方法もご検討されたらいかがかなというふうに申し上げて終わりたいと思います。

次に、広報でありますけれども、大変難しい個人情報保護条例の規定なりをご説明をいただきました。そこで、今後どのようにされていくのか、そのことだけひとつご答弁いただければと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、窓口で掲載しても差し支えないという人であれば、今後は掲載していきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） この件については、別な議員も質問されるようですから私はやめますけれども、私は、なぜこうなったのかというところだけの質問でやめさせていただきたいという発言趣旨になっておりますから、これでやめたいと思います。

ただ、苦言を呈して、私から言わせていただければ、当局がいろいろなことを検討してル

ール変更しようとする際には、ぜひいろいろな十分な検討をする機会、時間が必要でないかというふうに思います。そのために私どもも議員として、住民の代表として、住民の側からいろいろな意見をお聞きしながら活動をさせていただいておるわけですから、少なくとも、こういうふうに今後したいな、こう考えるけれども議員の皆さんいかがですかとか、ないしは、担当の委員会に説明なりお考えを伺うというふうなことの機会が私は必要でないのかなと思うのですけれども、町長、その点はいかが考えますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、今回の場合は議会のほうへ相談しない中でやらせていただきました。今後につきましても、私らのところで、これは議会にきちっと報告してから対応すべきという判断がなされたときには、議会のほうに報告しながらご相談して意見を求めながら対応してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） ですから、もう一言言わせてもらえば、ルールを変更するというふうに腹構えを決めたならば、私から言わせれば、とやかく言われても、どこまでもそのとおりやるのが提案者の責任でないかと思うのです。私は、今回質問しているのは、再復活するという質問ではありませんよ。なぜそうなったかということだけ聞いているわけです。そうしますと、今の話からいけば、いや、そういうふうに掲載を希望する方については同意書を取るなりして掲載していきたいようなご答弁でしたから、じゃ、当初の考え方と違ってきたのでないかと言いたくなるわけです。やはり何か物事を決めて、こういう方針でいこうと決めたからには、どこまでもその方針でやるべきじゃないですか、そう言いたくなりますよ。こちらから何か言われたから、またその方向を変更する、やめる、改める。改めることにはいろいろとやぶさかでないという意見もあると思うのです。しかし、私は、執行責任者としてこういう方針でいくと決めたからには、自分の考えを通していくというのがトップリーダーの責任じゃないのですかと言いたくなります。

あかしや荘問題もそうでしょう。町からは、最初は廃止したい、やめたい、そういう意向があった。しかし、いろいろな意見が後から出てきたから、やはり再開して、10月に、もっと早くでも、できれば再開したい、そういう方向が変わってしまう。私は、そういう考え方というのは、行政を進める側では非常にまずいと思います。言わせてもらえば、言葉少しきついに捉えられるかもしれません。責任というのはそういうものだと思うのですよね。どこまでも自分がこういうふうにいこうと決めたからには、そのままいくという、その中身

をきちんと理解させる、分からせるというのが政治の責任者の取るべき姿でないか。そうでないとすれば、いや、こういうことがあるかもしれない、だとすれば、もっとよく考えながら結論を出すまではいろいろな意見を聞いて、その集約をした結果、皆さんが納得する方向に進めていく、それが町民目線じゃないですか。常々町長が言われているのは、そういう言葉ですよ。私、今回言葉きつく申し上げましたけれども、この4年間、しっかりやっていたきたいという思いから、こういうことを言わせてもらっているのです。ころころ変わるのはいけません。これでいくといたら、どこまでもそれで頑張っていたきたい。大変申し訳ないような言葉を言いましたけれども、私なりにはそう思っております。

若干途中でお尋ねしたいこと飛ばしたりしてしまいましたけれども、長時間、ご答弁いただきましてありがとうございました。終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、9番。小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） 8番、鹿兒島巖であります。

議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思っておりますが、その前に、町長改選後、初めての定例議会での一般質問であります。私は、町長がこれまで進めてきた第5次総合計画の仕上げの上に立って、新たに第6次総合計画に着手を始めた、ぜひとも総合計画進捗のために先頭に立って頑張っていたきたいという思いを込めて、質問をさせていただきたいと思っております。

私は、今議会で3つの課題について質問通告をさせていただきました。

まず第1の課題は、町民の慶弔情報、広報こさかへの掲載に関わってであります。この課題につきましては、さきに質問いたしました小笠原議員も取り上げておりますので、重複しての質問になりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

町はこれまで、町民の慶弔に関わっての情報については、慶弔だよりとして広報こさかに掲載してきたところでありますが、今年の1月号から、個人情報保護等の観点からということで掲載を取りやめたわけであります。確かに昨今、情報の多元化、多様化が急速に進む中

で、個人情報についてもその取扱いについて見直しが求められてきていることと受け止めているところでもありますけれども、しかし一方で、この記事に親しみを感じてきた町民にとって、惜しまれていると聞くところでもあります。

前段申しましたように、様々な情報源が増え続けております。そして、そのことによって、これまで想定しなかったような事態が犯罪を含めて起こっている現状であります。この慶弔情報についていえば、これに関わってのいわゆる詐欺事件、あるいは香典の詐欺事件、そういうことが起こっているということも聞けるところでもありますけれども、しかし、前段申しましたように、この情報がいわゆる現在の情報の氾濫とする一方で、本当に高齢者等あるいは町民等が必要とする、あるいは知りたい、そういう情報が得にくくなっているという状況ではないかと思うわけであります。高齢者の多くは、ハイテク機器などによる情報収集には疎遠でなじみづらいところがあり、それに対して町の広報紙は、高齢者にとって慣れ親しまれ、頼られてきた貴重な情報源と考えております。こういった情報について、ただ一遍のこのような方法でやめてしまう、このことについて非常に寂しく思う、そういう情報も聞くわけであります。

この経過について、先ほどの小笠原議員の一般質問の中で、なくした経過についての報告はありましたけれども、それにしても、そういったことでいいのか、小さな町の中で町民が暮らしていける日々の暮らしの中で、ささやかな、そしてまた心の和む、そういう情報がなくなることについて、町としてももう少し大切にする必要があるのではないかと思うことから、私はできればこの情報については復活していただきたいという思いで発言させていただきました。

ちなみに、先ほどちょっと小笠原議員も触れておりましたけれども、県北の各市町村の中で、大きな市は確かに掲載はされておられません。大館市、鹿角市、それからこれは能代市、しかし、北秋田市、上小阿仁村、八峰町、藤里町、こういったところは依然としてこの情報を出しております。個人情報保護法の関係があると言いますけれども、果たしてそのことだけで掲載をやめてしまうということについていいのかどうなのか、もう一度考えていただきたいという思いで発言させていただきました。

2つ目の課題は、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産登録の見通しとなったことと関わってであります。

北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産登録の見通しとなりました。世界遺産は、ユネスコ（国連教育科学文化機関）での世界遺産条約、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に

関する条約に基づいて世界遺産リストに登録され、文化財、景観、自然など、人類が共有すべき顕著な普遍的な価値を持つ物件のことで、移動が不可能な不動産が対象となっております。恒例的な用語として、その中の文化遺産を世界文化遺産、自然遺産を世界自然遺産と呼称しており、鹿角市縄文遺跡群は文化遺産としての登録となるということで、県内では鹿角市の大湯と北秋田市の伊勢堂岱の遺跡群が含まれておりますが、隣接近隣でのこのような状況が、今後の町の文化政策、観光政策、特に地域連携DMO、そして秋田犬ツーリズムでありますけれども、こういったことに影響が出るのではないかと。あわせて、ウィズコロナ、アフターコロナ問題と関わって、観光政策等々の政策の見直しが必要と考えますけれども、これについてどのように受け止めているのか、所信をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、第3の課題についてであります。これも先ほどの小笠原議員、詳しい質問をされておりますけれども、重複している部分もございますが、あえて質問をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症対策については、幾つかの柱があると考えております。特に、予防ワクチン接種に関わって何点か伺いたいと思っております。

まず、第1点目は、新型コロナウイルス感染症予防ワクチンは、65歳以上への接種について、ほぼ見通しがついたということでもありますけれども、在宅介護者あるいは接種会場に行けない高齢者などの接種漏れというような事例があるのではないかと聞くところであります。先ほどの小笠原議員に対する答弁については、対象者の87.49%が接種済みだと。パーセンテージでいえば、それに約10%ちょっとが残っている中で、私が今言いましたような接種漏れというような状況はないのか、接種したいけれども接種できなかったということはないのか。最初から接種しないということである人ならいいのですけれども、そういう状況がないのかどうか、改めてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、64歳以下への対応はどうか、早期に具体策を示していただきたいと思っております。広報こさかの6月10日号に、私、質問通告をしてから広報を見ましたのでこういう質問になったわけですが、65歳以上の接種状況と、60歳未満での基礎疾患があり申請する場合、60歳から64歳の町民の接種、これについての記事がありました。今言いました60歳未満での疾患がある場合までのことについては、具体的な手続のこと等々について触れられておりましたけれども、60歳から64歳までの接種予定、ここは明確になっておりましたけれども、それ以外については未定とされていたという部分です。この未定とされていた部分について今後どういうふうになるのかということについてお伺いしたいと思ったわけでありまして。

3点目は、医療機関従事者については別途特別体制で接種が行われました。医療関係従事者同様に、対応すべき職種等々があるわけであります。先ほどの答弁でも、介護あるいは学校関係、保育関係、こういったところについて具体的な接種の方法が述べられました。それ以外の職種等もあるのではないかと、例えば消防職員等はどうなっているのか等々についても伺いたいし、この範疇に公務労働も入るのではないかとという考え方もあります。こういった、いわゆる職種別に、特に対応すべき職種というのほどのように把握されて、どのように対応されていたのかということについて伺いたいというふうに思います。

以上について答弁をいただいた上に、改めて関連質問、再質問させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、町民の慶弔情報についてのお尋ねであります。

1月号から広報への掲載を終了して以降、再開を望む声が寄せられるなど、思いのほか反響が大きかったことから、今後は、広報への掲載を希望する方の個人情報保護等に係る確認を徹底した上で、確認が取れた方だけを掲載することとして、慶弔欄の掲載を再開したいと思っております。

次に、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産登録の見通しとなったこととかかわってのお尋ねでございます。

鹿角市・大湯、北秋田市・伊勢堂岱を含む、北海道、青森県、岩手県、秋田県の17遺跡でつくる北海道・北東北の縄文遺跡群について、国連教育科学文化機関の諮問機関「国際記念物遺跡会議」は5月26日、世界文化遺産に登録するよう勧告し、7月16日から31日までオンラインで開かれるユネスコ世界遺産委員会で正式決定する見通しとなりました。コロナ禍が長引く中、大変明るいニュースであり、ウィズコロナやアフターコロナに向けての観光誘客に期待が持てるものと思っております。

秋田犬ツーリズムでは、その位置づけとして、地域のコンテンツを活かした観光誘客・滞在の仕組みづくりを進め、観光・物産による地域活性化を図るために、地域マネジメント、マーケティング組織として事業に取り組むということから、大きな政策の見直し等はないも

の、今年度の事業として、秋田犬ツーリズムと鹿角DMO、秋田内陸線での連携事業を展開していく計画であると伺っております。

町といたしましては、第6次総合計画前期基本計画の中で、地域連携DMOなどとの連携により、互いのスケールメリットを生かし、さらなる交流人口の拡大に向けた誘客を促進することとしていることから、基本的な町の観光政策に変更はございませんが、個々の政策において、小坂まちづくり株式会社が主体となり、今年の秋に縄文ワインでつなぐ縄文ロマンとワインツーリズム事業として、縄文遺跡と地域食材を組み合わせたモニターツアーを実施することしております。これは、小坂町ならではの縄文ワインをテーマにした、地域の環境・観光・産業をワインツーリズムでつなぐ新しい連携事業となります。

今後は、ターゲットの絞り込み等の戦略策定や情報発信などが課題となってくると考えられますので、秋田犬ツーリズムや十和田八幡平観光物産協会などと連携を図りながら、観光商品の造成につなげてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策にかかわってのお尋ねでございます。

1点目の65歳以上の方々に接種漏れとなる事例があるのかについてであります。優先接種者である65歳以上の高齢者の接種は、第1弾接種として、在宅、施設入居者合わせて918人の方が2回の接種を終え、続く第2弾として6月11日から開始し、1,065人の方が接種予約をされており、7月26日までに2回目の接種を終える予定であります。これで接種を希望される高齢者への優先接種は全て終了となります。

高齢者接種に当たっては、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、重度の障害を持つ方などで支援が必要な場合には、まるごと支援班で把握し、社会福祉協議会、地区民生委員や担当ケアマネジャー、訪問介護事業所、通所介護事業所などと連携し、本人の希望を確認し、必要に応じて予約及び接種時の支援を個別に行っております。

また、在宅で生活されている要介護4・5の介護度が重度の方は、今日現在で15人おられ、接種を希望されない方が5人、第1弾や通院先の医療機関で既に接種済みの方が7人、第2弾接種を予定している方が3人となっております。

今回、ワクチン接種を希望された方は、定期通院と同様に、接種時には自宅から通院先の医療機関や小坂町診療所まで、担当ケアマネジャーとまるごと支援班が調整し、町が委託している事業所の移送サービスをご利用いただくなどして対応しており、当町ではご指摘の接種漏れに当たるケースはないと考えております。

2点目の64歳以下への対応についてであります。第3弾の接種から開始いたします。

第3弾は、7月29日から開始する予定で、60歳から64歳の方、16歳から59歳以下の方で基礎疾患を有し接種を希望される方のほか、59歳以下の方々への接種も進めたいと考えており、続く第4弾として、第1弾から第3弾まで接種されていない方を対象に、8月中旬までに開始し、10月上旬には接種を終了できるよう計画しております。

なお、第3弾、第4弾の予約は、第2弾と同様にコールセンターで予約受付を行います。対象者の多くが仕事をされているため、土曜日、日曜日を含め、予約受付時間を10時から19時までとするほか、土曜日の接種受入人数を増やすなどとして対応する予定です。

3点目の介護関連、保育関連、教育関連の職種の接種についてであります。

先ほど9番議員にもお答えしましたが、確保したワクチンに余裕が生じる場合やキャンセルが生じた場合に、優先接種者として施設職員への接種を行っております。

高齢者等が入所・入居する社会福祉施設等の従事者である小坂ふくし会の職員は第1弾で終了しており、障害者支援施設の従事者である花輪ふくし会の職員は現在行っている第2弾で接種する予定で調整しております。さらに、第3弾では、確保したワクチンに余裕が生じた場合、通所介護事業所の従事者である社会福祉協議会の職員のほか、保育、教育現場でのクラスターを未然に防ぎ、家庭内感染を抑えるためにも、町独自の優先接種者として、小坂マリア園、小中学校の職員を対象に接種を行ってまいりたいと考えております。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産登録の見通しとなったこととかかわって、今後の町の文化政策に関するお尋ねであります。

第5次小坂町総合計画では、地域文化に係る施策として、「町民が自分の地域の歴史・文化に理解を深め、自分たちで守っていく取り組みが進んでいく姿」を目指し、昨年度からはオンラインによる特別展の展示解説や講座などの実施、文化財保護や文化財総合案内人の養成、文化財調査、特別展・企画展の実施などを行ってまいりました。これらの施策は、おおむね第6次小坂町総合計画にも引き継がれております。

さて、議員のご質問のとおり、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録について

は、国際記念物遺跡会議から「記載が適当」との勧告を受けて、登録実現まであと一步のところまで来ております。

この構成遺産のうち、青森県青森市の小牧野遺跡、弘前市の大森勝山遺跡、秋田県鹿角市の大湯環状列石、北秋田市の伊勢堂岱遺跡は、環状列石を有する遺跡であります。町にもこれらの構成遺産とも共通する小坂町指定史跡「小坂環状列石墳墓」を有しております。

小坂町は、東北自動車道により、この構成遺産群へのアクセスがよいという立地条件にあり、全国から構成遺産を訪れる方々の中継地点にもなると考えられます。郷土館では、来年度、町の縄文文化を紹介する展示を計画しているところであり、遺産群が世界文化遺産に登録された暁には、地の利を活かし、観光政策と協働して、さらなる文化政策の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 答弁ありがとうございました。

それでは、改めて質問をさせていただきます。

初めに、町民の慶弔情報に関わって、町長から、いわゆる確認を徹底し再開をしたいというお話でございました。ありがとうございます。ぜひ、確かに個人情報保護ということとは大切でありますけれども、これは先ほどの町長の答弁のように、しっかり確認がされておれば、その情報を伝達することについて、これは別に問題はないというふうに思いますし、保護条例の中でもその点については明確に位置づけられるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2つ目の北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録にかかわって、基本的に、まず観光政策としては、基本政策については変更はないけれども、個々の政策での変更調整はあり得るという、既に具体的な政策も立案も進められておるようでありますから、それはそれで一つの取組として、ぜひやっていただきたいと思ひます。

私は、この問題をなぜ今日言ったのかといいますと、これを一つに、いわゆる世界文化遺産ということについての認識を含めて、きちっとしておかなきゃいけないのではないかなという思いを含めて質問させていただいた。その関係で、教育委員会からも答弁を求めたわけがあります。

世界遺産とは何かということでもあります。世界遺産に登録されるということはどういうこ

とかについてであります。前段申し上げたことは基本でありますけれども、一般的にいえば、遺産の価値が世界的といいますか、公に認められ、遺産を有する市町村あるいは地域への有形無形の評価が高まり、それに伴い、いろいろな利益が期待できるということが一つの利点と言われております。

しかし、問題は、それだけではないわけでありまして。しかし、そのためには、その価値を維持する努力が必要になってまいります。持続させるということが必要になってまいります。そして、世界遺産登録に伴って、今までなかった様々な規制や、あるいは財政的な支出が必要な事態が起こってまいります。なかなかこの問題で、指定されたことによって大変な状況が生まれることも、ままあります。遺跡の状況を維持する、保護していく、そのことについて足かせが生まれますので、先ほど言ったように、それを抱える市町村でやらなければならない。国は、ほとんどこの問題については財政支出はあまりしません。具体的には市町村が担わなきゃならないという問題があります。

したがって、これに指定されてことによって、例えば観光が振興する、あるいは経済が循環するということだけで喜んでいいのかどうなのかということについて、しっかり踏まえた施策が必要だろうというふうに思うわけでありまして。具体的に、当町の場合は、お隣の指定ということになりますから、当町への負担はそういう意味ではありませんけれども、しかし、そういうものだということ踏まえた上での、自治体としての政策が必要だということをおここの際強く申し上げておきたい。この登録による効果、二面性、プラスとマイナスということについて、しっかりと踏まえた政策ということが必要だろうというふうに思います。

もう一面、今言いましたように、プラスマイナスのバランスの上に、それをどうコントロールしていくか、そして、コントロールの上に未来につなげていくという責任と覚悟が必要だということがあるのだということをおここの際申し上げておきたいと思っております。そして、具体的に言えば、今後の観光政策、文化政策が、それを踏まえた上で持続可能な社会をつくる一つの財産であるという位置づけの中で、当町に関わる部分について何があるのかについて精査をしていただいて、具体的な政策を立案していただきたいという思いで申し上げました。

今後のまちづくりについては、今議会で菅原議員も一般質問で取り上げておりますSDGs、まさにこれと関わってくるわけでありまして。したがって、今後のまちづくりに関わる観光政策に関わっては、菅原議員のSDGsの質問に対する答弁を期待したいというふうに思います。

そこで、改めてもう一度伺いたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁では、基本政策的に

変わりはない、したがって、地域連携DMO・秋田犬ツーリズムの基本的なところの見直しはないということだと思いますが、個々の政策についてはそれは当然見直し、あるいは追加、新たな政策も出てくるだろうというふうに思います。

私は、この間の、特に鹿角市と連携で見えますと、行政全般を含めて、広域連合というつながりはあるのですけれども、何か鹿角市との連携が希薄だったように思うわけでありませう。世界遺産登録を機に、地域連携、観光施策の連携ということがもう少し鹿角市とあっていいのではないかと。例えば、鹿角八幡平と言いかたをするけれども、その中でどういった具体的なつながりがこれまであったのかということについて考えてみますと、あまりこれだというものがなくない。そういう意味での連携ということが、もっとあっていいのではないかとこのように思います。こういった中で、遺産登録を機に、連携と魅力発信のための近隣市町村、特に鹿角市との関係、両市町での具体的な政策の協議ということが行われていいのではないかとこのように思います。こういった考え方についていかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 先ほどの町長の答弁でも一部申し上げておりますけれども、今回、鹿角市のほうから北秋田市のほうにアプローチがありまして、内陸線と両遺跡を連携した事業を取り込む。具体的には、両方での遺跡スイーツ、お菓子ですね。そういうものを開発したりとかという話があります。また、両市の連携については、確かに議員が言われたとおり、それほど密ではなかったと思います。私ども小坂町としては、十和田八幡平観光物産協会とのつながり、あとは秋田犬ツーリズムとのつながりというのが今までも行ってきたわけですので、いろいろな会議の場で、今、議員が言われたようなことを話題として話をしていくような形には、担当課のほうからはそういうふうな対応を今後していきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 特に一つは、例えば十和田湖のことを考えてみましても、当町は十和田湖に行く場合には県道樹海ラインを通る、鹿角市は国道を通るという形の中で十和田湖に行っているという、しかし、新しい道の駅も今度できるわけでありませうから、そういう関係で、両市の連携というのはもう少し具体的にあっていいのではないかとこのように思いますので、政策的な検討を含めた連携ができるようにぜひお願いをして、この問題については終わりたいと思います。

それでは、3つ目の最後のコロナについてであります。

先ほどの答弁の中で、まず接種漏れはないというお話をしました。そのためには、特にまるごと支援班が町としては非常にいろいろ取組をきめ細かくしているということも分かりました。まず一安心であります。

余談でありますけれども、これからまた一般の方々の接種予約が始まります。接種予約のときに、第1回のときに私失念しておりまして申込みをしていなかった。1時間ほどで満杯になったというお話で、第2回目のとき、これは町から、ほぼいっぱい予定されているから大丈夫だよ、焦らなくていいよという話聞いておりましたけれども、予約がどうなるかと思って、9時からスタートで電話を始めました。なかなかかかりませんでした。かかったのは10時5分です。それで一応かかったわけですが、これを例えば一人暮らしのお年寄りが体験したら、えらい心配するのではないかと。いつになったらかかるか分からない、とにかく百何回回したってかからなかったという状況がありました。これは一つの経験でありますけれども、行政が何かする場合に、ともすると予期しなかったような負担が町民にかかるということを十分に考えた準備をしていただきたいと思います。

ちなみに、第1回目の、あるいは第2回目の予約手続の中で、町民から苦情がどのような形で寄せられたか教えてください。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 第1弾の予約に関しましては、本当に町民の皆様にご迷惑をおかけし、申し訳ないというふうに改めておわび申し上げたいと思います。

第1弾につきましては、予定830人の予約枠に対しまして、まず1日で予約がいっぱいになったという経緯でございます。その後、電話が繋がらないというふうなことで、苦情等々、かなり直接保健センターのほうに来て、苦情も受けてあったわけでございますが、その日、4月7日の日に申込みをしたいという方々につきましては、何とか全員、予約に入れることができましたので、まずは一安心したところです。

その翌日も、80件程度、予約したいというふうな電話等がございましたので、職員での対応は無理だということから、第2弾から専門のコールセンターで予約受付を行ったところでございます。コールセンター等につきましては、15回線で今回予約を行っております。十分ワクチンがあるということを周知させていただいておりましたが、それでも、いち早く打ちたい、接種したいという方々が多くいらっしゃったのかなというふうに思っておりますが、まず、今、議員がおっしゃられるとおり、1時間程度で大体電話のほうはパンク状態が改善されたということで伺っておりますので、その後については苦情等は一切今のところ来てご

ざいませぬ。

以上、そういう状況でございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思ひます。

あと、いわゆる64歳以下の接種の方法、そしてまた医療関係者等々の接種の方法等については具体的なお話がありました。介護関連あるいは教育関連、保育関連、具体的な計画があるということでもありますので、できるだけ早く済むようにお願いしたいと思ひますが、もう一つ、町民以外のところの方々が、小坂町は昼間人口が多いところでもありますから、いわゆる職域接種、この課題はあるのではないかとこのように思ひます。県と医師会は、職域接種に関して商工会議所などと連携して中小企業の共同接種を支援するというように報道されているのですよね。そういうことが小坂町でできるのかどうか、この点、伺いたいというように思ひます。

時間も大分厳しいのですが、もう一つはPCRの問題です。これについて、まず職域接種のことについて、町としては独自のものがあるのかどうか、もう一度答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 先ほど9番議員の中でもお答えをさせていただいておりましたが、職域接種に関しましては、国の方針でおおむね1,000人以上を対象とする企業もしくは大学等々で接種を行う場合に、国がワクチンを供給するというふうな条件がつけられてございます。あくまで自治体の役割と申しますが、そこに居住される方、住所登録されている方々、生活されている方々を優先的に、町として、それからほかの市区町村も対応するということになってございまして、職域接種の条件の一つには、自治体の接種状況に影響を与えないことというふうな条件が付されてございます。先ほど申し上げましたが、ワクチンの取扱いがまず種類が違うというふうなことと、職域接種に関しましては常勤の産業医等がいなければ対応がなかなか難しいのではないかなというふうには考えてございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 時間になっちゃいますね。もうちょっと残ってしまったのですが。

○議長（目時重雄君） ちょうど時間になりました。再質問は午後1時から行います。

休憩に入ります。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、会議を再開します。

8番。

○8番（鹿兒島 巖君） それでは、引き続き一般質問を行わせていただきたいと思います。

職域関係については、先ほど答弁でもありますが、国としては1,000人規模のという大きさでという話であります。しかし、先ほど言ったように、それに満たないところでもいろいろな工夫をしているのではないかというふうに受け止めているわけです。

そこで、例えば、私がなぜこれを言うのかといいますと、前段言いましたけれども、小坂町は昼間人口の多い町であります。恐らく、たしか昼間人口が夜間人口より1,000人ちょっと多かったのではないかということで、町外から相当入ってきているという方々がいるということは、これは職域対応をするしかないのではないかというふうに思うわけであります。仮に、先ほどの答弁の中で、例えば保育あるいは学校教育、あるいはそのほかの介護の職場では進めるということで、これは確認ですが、町民以外もいらっしゃいますよね、そういう職場にはね。その方々も含めて対応することなのかどうなのかと、併せて職域についての、例えば具体的にいえば一番大きいのはDOWA関係、小坂製錬関係だと思っておりますが、こういった企業はどういうふうに考えているのかについて確認しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） まず、保育所、学校の教職員含めた職員等につきましては、当然町外から通勤されている方もいらっしゃいます。ただ、学校の先生方であれば、まず大方が鹿角市在住の先生方が多い、小坂マリア園の先生であっても、大館市、鹿角市さんが結構いらっしゃるということは聞いてございます。いずれ、ワクチンにつきましては、町民のために確保したワクチンでございますので、それに余裕が生じた場合に、そういった方々についての優先的に接種を行っていくという計画でございます。決して最初からその方々を全員打つというような想定で考えていることではございません。ただ、今、現在のところワクチンにも若干のまだ余裕が生まれそうだとことを予想できますので、そういった職種の方々までぜひこの際、クラスターの発生防止のために接種を行ってほしいというふうに考

えているところです。

それと、2点目の職域接種に関しましては、先ほど申し上げましたが、国の想定ではまず1,000人規模以上、ですから同じところで1,000人が2回打つというのが、まず最低限の条件となっております。町では、例えばDOWAさん、それ以外の企業について、こういった形でお考えなのかということは、まだ確認は取ってございません。秋田県内でも、前回報道にあったとおりに、3社ぐらいが何か手を挙げているというふうな情報しかございませんので、いずれ相談に乗ることはできる部分はあるかと思いますが、こちらとしては、あくまで町民優先の接種で今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 町民優先ということは、考え方としてはありますけれども、しかし、こういった種類のものが、町民優先と言いながらも、町には先ほど言ったように町民以外の方々も相当入っているという状況も含めて対応していく必要があるのではないかと。こういう種のことは、穴が開けば、その穴から拡大していくわけでありますので、できるだけ穴をなくするという工夫が必要ではないか。そういう点では、先ほど言った職域の問題、あるいは年齢構成の問題等の中で、穴がないような、どこか穴が起きているのかも含めて確認した上で、その穴を埋める体制について全力を尽くしていただきたい。まだまだ課題は多いわけでありまして、また、この闘いは、ある意味では一遍で終わるというふうには思っておりません。ワクチンについても、その効力がどのくらいあるのか等々含めてこれも確認したいと思いますが、今のワクチンは、2回打ってどのくらいの期間、これは有効だというふうに押さえられているのか、これについてまずお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 現在、国が公表しておりますデータ等については、総合的にいえば、現段階ではどれほどの効果が維持できるのかについては不明であるというふうにされてございます。ただ、先ほどの9番議員の中でもお答えをさせていただいておりますが、町民に接種しているファイザー社製のワクチンで、ファイザー社のほうで公表している数値では、接種後6か月は有効性が確認されたというところまでの発表は終えているというところがございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 有効期間の問題が一つある、これは指摘をしておきたい。また何回かやらなきゃいけないということも想定しなきゃいけないということでもあります、も

う一つは、現在の最新情報によりますと、1回目の接種が済んだ人の中に感染者、あるいは2回行った方の中でも感染者が出ているという最近の情報もあるわけでありまして。したがって、ワクチンというのは、いわゆる100%ではないという、そういうものなのだということ踏まえた対応は必要であろうと。しかし、ワクチンは1回だけでは抗体ができない、免疫が得られない、2回で初めてその効力が得られるのだということなので2回やってきた、それさえも、今は2回やった人の中でも感染者が出るという事態があること、2回やった職場でクラスターが起きたという情報も出ておりますが、こういったことを踏まえると、結構長期戦にならざるを得ないのではないかと。ワクチンも2回全部終われば、それで終わりということではないのではないかとという形での対応というのが、これから求められるのではないかなというふうに気はします。

そういった中で、一つこれは他の自治体のことではあります、長期戦を想定しているのかどうなのかというのははっきり確認はしておりませんが、ワクチンを打った町民に対してワクチン手帳を配布しているところがあるというお話聞きました。小さな、ある町のようにありますが、これは一つの長期戦を踏まえた、お薬手帳じゃないですけども、一つの、町民に安心を与える、あるいは周りに安心を与える施策の一つであろうというふうに思いますので、こういった施策も含めて、ほかにあることを参考にさせていただいて取り入れられるかどうかについての検討をお願いしたいというふうにまずお願いしておきたいと思いますが、こういったことについていかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） ワクチンの接種の有効性につきましては、1回目の接種で現在ファイザー社であれば52.4%、2回目の接種を終えた方であれば94%、約95%の有効性が認められるということで聞いてございますし、承知しております。議員おっしゃられるとおり、100%でございませぬので、感染する可能性はあるというふうには認識しております。ただ、これまでと同様に、ワクチンを行った後でも個々の感染予防対策が非常に重要になってくるだろうというふうに思っておりますので、その辺については改めて町としても周知啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の、例えば接種済みの手帳ですか、そういったものについては現在考えてはございませんが、まず他市町村、ちょっと状況等を踏まえながら、こういったものが使われているのか含めて考えてみたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 今言いましたように、ある意味では長期戦にはなると。これから夏を過ぎて冬に来れば、一方ではインフルエンザというものがあるわけで、インフルエンザの予防注射、新型コロナの予防注射、そういったことも重複して起こる可能性があります。こういう対応のためにも、今言ったワクチン手帳等を活用していただく等が一つの方法ではないかと思っておりますので、検討をぜひお願いしておきたいと思っております。

最後になりますけれども、こういったことから、今言ったようにワクチンが100%万全ではない等々含めて、あるいはワクチンを接種したけれども陽性者が出るということ、こういった中で、私は今、PCR検査が非常に軽視されているのではないかというふうに思います。改めてPCR検査の重要性、必要性をしっかりと踏まえた対策をしていかなければいけないのではないかなというふうに思うわけでありまして。ところが、PCR検査には、昨年の暮れから当町に、具体的には小坂町診療所で65歳以上と65歳未満でも基礎疾患のある人で希望のある人について、1回のみ自己負担3,300円ということで検査を行ってきたわけですが、PCR検査の現在までの実績、どのくらいの方が希望して受けられたか、まず教えてください。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 令和2年度につきましては、12月から開始させていただきまして、議員のご指摘のとおり、65歳以上の方及び65歳未満で基礎疾患を有する方のみ接種対象というふうにさせていただいております。これまでの昨年度の実績につきましては、高齢者1人、基礎疾患3人の合計4人の方がPCR検査を終えてございます。また、今年度、令和3年度につきましては、6月1日から来年2月28日まで、PCR検査を行うための助成制度を設けて現在行っております。今日まででお二人の方がPCR検査を終えてございます。今後とも、やはりこういった検査については、町としても非常に必要な検査だというふうに認識しておりますので、できれば継続的に行っていきたいというふうには考えてございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ぜひこの際、PCR検査、これは少なくとも、いわゆる65歳以上とか疾患のある方という形ではなくて、希望する人全てが受けられるということが必要ではないかと思っております。と同時に、負担ね。当初は確かに費用が非常に高く、そのうち国と町が負担していただいて、自己負担は3,300円でよかったけれども、たしか、今いろいろな形でのPCR検査の仕方がありますよね。簡易検査も含めてあるわけでありまして、そういった検査を含めて全ての希望する町民が受けられる、そして、しかもできれば無料で受けられる

ということに向けて、ぜひ町は努力していただきたいというふうに思います。

今、長期化する中で、ワクチンやっただけでもワクチンの打った証明書を持って旅行に行かなきゃいけないとか、そういう実態もある。これは先ほど言ったワクチン手帳なんか非常に有効になるわけですが、あわせて、陰性の証明はPCR検査が証明になるわけでありまして。そういうものに行かないと、家族の中に入れてくれないなんていう話もなきにしもあらずで、実際に遠くにいて、親戚の葬式に出たいけれども、そういうものを持っていかなきゃいけないのではないかというような話もあって、非常に厄介をしているわけでありまして、町民が希望する検査等については、できるだけ安価で、できれば無料で受けられる体制について、ぜひ町として汗をかいていただきたいと思いますが、これは町長に聞くしかないな。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 申し訳ございません。お答えの中で、今年度の制度で現在行っているPCR検査につきましては、年齢は拡大して条件は付してございません。ですので、町民全員が、受けたい方であればまず受けられるというような体制になっております。ただし、条件としては、あくまで感染拡大地域に行かれた方、あるいはその感染拡大地域等から家族等が帰省で帰ってこられて濃厚接触された方に限るという形で行っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 分かりました。

これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 菅 原 明 雅 君

○議長（目時重雄君） 次に、5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

[5番 菅原明雅君登壇]

○5番（菅原明雅君） 皆さん、こんにちは。

5番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、細越町長、再選おめでとうございます。率直に申し上げますと、私の議員としての主題は「世代をつなごう、2025年に備えたまちづくりを」でありますので、世代をつな

ぎたいと若い候補者を応援させていただきました。しかし、2月議会でも申し述べましたように、大いに政策論争していただき、そして選挙が終わったらわだかまりを捨て、一丸となって町を前進させたいという思いも変わりありません。新コロナの収束、アフターコロナへの対応等厳しい4年になるかと思いますが、町長には十分体調管理の上、引き続き町のリーダーとしてご活躍願いたいと思います。

行政と議会と切磋琢磨しながら、住みよいまちづくりのために頑張りたいと考えておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

さて、先日、広報こさかと同時に、第6次小坂町総合計画の概要版が各家々に配布されました。その中にも、選挙戦同様、SDGsによる取組が書かれておりました。サステイナブル・デベロップメント・ゴールズですか、サステイナブル（持続可能な）のS、デベロップメント（開発）のD、ゴールズ（目標）のゴール、複数ですのでSをつけてSDGsということになりますが、このSDGsについては、個人的にも興味関心があり、町の第6次総合計画に組み込まれたことには、以前から評価しておりました。細越町政の再スタート、第6次小坂町総合計画のスタートに当たり、以下の質問について御答弁願います。

第1は、SDGsについて簡単ご説明願いたい。

第2は、SDGsによる目標を掲げた意図についてお伺いしたい。

そして、第3点は、SDGsには17項目あるわけですが、町政をつかさどるに当たり、特に重視する3項目をお示し願いたい。

そして、4番目として、先日、従来の発想にとらわれない意見を県政に取り入れようと、佐竹知事が県庁若手職員と意見交換をしたと報道されました。本町においても、SDGsを主題に同様の意図で若手職員と町長との意見交換会を開催していただきたくご提案いたしますが、いかがでしょうか。

次に、2つ目の質問であります。

開設される十和田湖和井内エリアの道の駅に秋田犬を置いていただきたいと再提案いたします。

これまでの経緯を簡単に述べますと、昨年の9月議会で十和田湖再生プロジェクト12項目を提案させていただきました。その第1として、和井内エリアに開設される道の駅に秋田犬を置き、秋田犬のいる国立公園十和田湖の道の駅として全国・世界に発信し、集客に努めていただきたいと申し述べました。その回答は、秋田犬を常時展示するスペースを確保できない等の理由で、現状では実施する予定はありませんというものでした。その回答に対し、次

の12月議会では、常時でなくても、曜日や時間を決め展示することは可能で、秋田犬保存会の協力を得られる可能性もあるとの秋田犬ツーリズムからのアドバイスや、町内にも小坂町のために秋田犬を提供したいという人もいるという情報を示し、可能性を潰すのではなく、十和田湖再生につながる方策を探る努力をしていただきたいと申し述べました。そして今、日ロ合作映画「ハチとパルマの物語」放映で、秋田県内は大いに盛り上がっております。先日は、ロシアのオリンピック金メダリスト、ザギトワさんが大館市の秋田犬の里を訪れた姿や、壇蜜さんが「ハチとパルマの物語」を熱く宣伝する姿がテレビで放送されました。また、大館市はもとより、秋田県も秋田犬を目玉に観光事業を推進しております。秋田県のポスターのほとんどに秋田犬が載っています。秋田犬は今や世界の人気者で秋田県のマスコットです。この機会をぜひ生かしていただきたい。アフターコロナを見据え、町民に明るい話題を提供するという点からも良策と考えますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上2点、SDGsについてと十和田湖和井内エリアに開設される道の駅に秋田犬を置いていただきたいという再提案について、発言通告書に基づき質問させていただきました。ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、5番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、SDGsについてのお尋ねであります。

SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された、持続可能な開発目標であります。誰一人取り残さないという理念の下、世界の貧困をなくす、持続可能な世界を実現することを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール（目標）と169のターゲット及びその進展を評価するための指針を持つ包括的な目標です。

私は、4期目の公約に「町民が主役のまちづくり」を掲げ、第6次小坂町総合計画を実現するために、町民の皆様と一緒に明るい小坂町をつくっていきたいと考えました。

SDGsの目標は世界共通の内容であり、地方自治体が掲げる目標とはスケールが異なりますが、目指すべき方向性は同じものであると思っております。第6次総合計画においては、基本目標ごとにSDGsの目標を関連づけしており、計画を推進することで、SDGsの目標に近づいていけるのではないかと考え、目標を掲げたところです。

4月からスタートした第6次総合計画では、目指すまちの姿「ひとと自然と文化を未来に

つなぐ魅力あふれるまち」の実現に向けて、「安全・安心な暮らし 地域づくりプロジェクト」、「次世代の人づくり 移住定住促進プロジェクト」、「地元産業間の連携 地域活性化プロジェクト」の3つの重点プロジェクトに積極的に取り組むこととしております。

この3つの関連プロジェクトに関連する目標が重要であると考えますので、17の目標のうち、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」の3つを挙げますが、SDGsの目標は相互に関連していますので、総合計画に掲げた基本目標や重点プロジェクトを実行することによって、今挙げた3つの目標以外の目標もゴールに近づいていくことになると思っております。

職員との意見交換会は、これまでも、職階ごとに補佐・主査・主任と、主事・主事補の2グループに分けて職員からの自発的な発言を促し、フリートーキング形式で開催してきておりましたが、新型コロナウイルス感染症などの影響によりしばらくは開催できておりませんでした。ここ数年で若い職員も増えてきておりますし、近いうちにぜひ開催したいと思っております。まちづくりなどの話題に限定するのではなく、テーマにこだわらない自由な議論をする中で、SDGsの目標達成につながるような意見交換もできるのではないかと考えております。

次に、十和田湖和井内エリアに開設される道の駅に秋田犬を置いていただくことについてのお尋ねでございます。

以前にも菅原議員から、現在十和田湖和井内地区に整備中で道の駅として利用が予定されている施設に秋田犬を置き、秋田犬のいる国立公園十和田湖として、全国・世界に発信いただきたいという提案をいただきました。そのときの答弁では、施設内に秋田犬を常時展示するスペースを確保できないこと、常時展示するためには犬のストレスの軽減のため、交替用の予備犬を多数確保する必要があるため、現状では実施する予定はありませんと答弁させていただきました。

現段階におきましても、同様の理由のほか、犬の苦手な人など多様な人々が道の駅を利用することが予想され、常時、道の駅建物内で展示することは困難と考えております。ただし、年数回のイベントとして、屋外の一角を利用し、観光客との触れ合いの場を設けることは可能かと思っておりますので、道の駅オープン後に秋田犬の展示にご協力が得られる方と相談しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） ご答弁ありがとうございました。

再質問させていただきたいと思います。

1番の（1）、（2）についてであります。SDGsは、今、町長が述べられたように、国連が示した世界共通の目標で、17の目標、169のターゲット、232の指標が掲げられていますが、地方行政に直接結びつけるには、多少こじつけ感があり、地方行政に組み込むと、どうしてもそごが生じるというのが私の感想ですが、グローバルな視点で、町の目指す方向性を示し、自分たちのやっていること、自分たちの町がやっていることが世界につながっていると実感できることは素晴らしいことであると考えています。SDGsを第6次小坂町総合計画に掲げた以上、これからも広報こさか等で広く町民に啓蒙していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

具体的に言えば、9番の「産業と技術革新の基礎をつくろう」、11番の「住み続けられるまちづくりを」、13番の「気候変動に具体的な対策を」という3点をお挙げいただきましたけれども、こういうことを広報こさか等を通して町民に知らしめていくことで、町民が、自分たちのやっていることが世界に通じているのだという実感を持てるように思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今回の総合計画の中で、5つの基本目標にSDGsの17の目標を全て関連づけしておりますので、これから町で行う事業を広報で報告なりする機会が出てくると思います。そのときにはこれらの目標を併せて紹介して、町が行った事業が世界的な目標であるSDGsとつながっているのだよというようなことは報告していきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうもありがとうございました。そういう形で前向きに進めていただければありがたいなと思っています。

例えば、町長が挙げた項目ではないのですが、12番の「つくる責任、つかう責任」などは、町が行っている廃油とか、ちょっと天ぷら油のにおいのするバスはなくなりましたけれども、廃油を集めてというような活動は今までしてきているわけですし、あとは15番ですか、「陸を豊かに守ろう」と。小坂町がDOWAさんと提携して森づくりをしたり植林をしたり、ああいうような活動は町民にとっても誇れる大きな財産、もう既にある財産だと思うのですね。6番の「水、資源」とかであれば、この議会でも何度か話し合われてきている

ようなエネルギー問題に絡めて、小水力発電に積極的に取り組むとか、そういうような、全て新しいことというのではなくて、今までやってきたことを検証しながら、さらに発展していくということで継続していただければ、そして町民に啓蒙していただければありがたいなと思います。

あと、3番目に関して、町長から3点挙げていただきましたけれども、3点にしたのは、目標を掲げる行政の側にも、それをチェックする町民の側にも、分かりやすい数だからであります。これを注視して、これからもその3点、9番、11番、13番を注視していきたいと思います。SDGsによる目的を組み入れた第6次総合計画が予定どおり遂行され、すばらしい町になることを願っています。町長が掲げた3点を主眼に、ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまちになるよう前進したいものだと考えております。

改めて、町長が掲げた3点について確認させていただきます。「産業と技術革新の基礎をつくろう」、9番です。11番「住み続けられるまちづくりを」、13番「気候変動に具体的な対策を」ということで、これからこの3点を軸に頑張っていただければありがたいなと思います。

この問題の最後になりますが、4番に関しては要望ということになります。

人事評価は義務づけられているでしょうから、町長と職員との面談は定期的には実施されていると思いますが、その際にでも、ぜひ若い職員の柔軟な発想による施策等を聞く時間を持って、そして町政に生かしてほしいと思います。その理由は、SDGsはこれから学校教育にも推進されていくからです。つまり、これから社会に出る世代にとっては、SDGsは常識という教育が行われるわけで、そういう世代を主導する立場になる町の行政職員には、特に若い職員には大いに勉強していただきたい。そして、従来の発想にとらわれない意見を町政に反映していただきたい。SDGsは、我々高齢者にとっても大切ですが、これから50年、60年生きる若い世代にとっては、より切実な問題です。勉強会などに積極的に参加させ、持続可能な町のための開発目標をよりよいものにつくり上げていくためにも、若い世代の発想は欠かせないと考えます。そして、我々町民をよりよい方向に導いていってくださることを期待したいと思います。

次に、秋田犬に関してでありますけれども、一度切り捨てられた案でありますけれども、再考いただけるようであり、ありがたく思っています。ぜひ前向きに検討していただきたい。

さて、国や県のお力を得て、十和田湖和井内エリアには立派な道路と建物が出来上がろうとしています。あとは町の力によって、道の駅にどれだけ集客できるかであります。道の駅

こさか七滝同様、冬期間の集客は難しいでしょうから、将来的には十和田湖の道の駅もお荷物になってしまうのではと懸念する町民の声もあります。町として現時点で具体的にどのような方策をお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 道の駅に認定されることで、各種道路地図や観光パンフレット等に紹介されることから、それだけでも、まず宣伝効果は大きいことかと思えます。加えて、ほかの道の駅にはない特徴ある道の駅にするためには、十和田湖といえば、やはり十和田湖ひめますですので、ひめます料理、ひめますの釣り客、ひめます遡上、今のところまだ整備の予定はないのですけれども旧ふ化場などのコンテンツを活用して、和井内さんのストーリーと併せて、地域ブランドであります十和田湖ひめますを情報発信して、十和田湖の観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

また、道の駅自体の経営も重要ですので、団体や個人、特にアフターコロナ後のインバウンドの立ち寄り客に対応した食事のメニューや商品開発についても、ひめますを題材にしたメニューやお土産商品に、この土地ならではの特色を盛り込み、和井内さんのストーリーで道の駅利用者に感動を与えることで、購買意欲を高める仕組みづくりを考えていきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 和井内さんの銅像を何とか頑張りたいということで、議長さんを中心に動いておりますけれども、和井内さんのストーリーというのは非常にすばらしいことだと思いますが、若い方にはちょっとインパクトがないのではないかなという思いもあります。

最近キーワード検索によって観光地を選ぶようになっていっていると言われております。新型コロナが収束して、秋田犬、国立公園、道の駅と、この3つのキーワードを打つと、十和田湖和井内エリアに開設される道の駅が出てくるというような多分時代になってくるわけでありまして、以前にも話をしましたが、日本の象徴である富士山の検索数の3倍あるそうですね、秋田犬というのはね。秋田犬の世界での検索数というのは、日本の象徴である富士山の3倍だそうです。それだけ知名度があるものを活用しないというのは、非常にもったいないというのが率直な感想です。キーワード検索によって、全国・世界から、東南アジアなんかでも秋田犬は今すごい人気ですし、ハチとパルマの物語というのが今世界で放映されるということのようです。日ロ合作映画ですね。秋田犬のいる秋田県の十和田湖と。以前この議会でも、十和田湖は青森県でないか、秋田県の認知度が低いのではないかという質問をされた方がお

りましたけれども、秋田犬のいる秋田県の十和田湖ということで、秋田県も大いに応援してくれると思うのですよ。そういうように、少し連携を広げて、できるだけ多くの人に集まって、できるだけ十和田湖がにぎわってほしいというのが、町民一人一人の大きな願いだと思います。このチャンスをぜひ生かしていただきたい。町長は、鳳鳴の野球部のキャプテンでありましたけれども、チャンスを生かし切れないチームは勝てないというわけで、世界的な秋田犬のブームという、この絶好のチャンスをぜひ生かしていただきたいのです。そういうような意味で、いろいろな障害はあると思います。先ほど課長が言われたようないろいろな障害があるとは思っただけけれども、その障害以上に大きなメリットがあるというように私は思っています。

皆様は、最近有名になりました高橋商店の秋田犬、町長ご存じですか。看板犬として SNS に、たった3か月で137万回、再生されているのです。137を90で割ると、大体1日1万5,000人ですか、小坂町の人口の3倍の人が、1日、毎日見ているわけです。また、秋田犬警察官、秋田県と「県」と犬の「犬」をかけているのですが、秋田犬警察官に任命されたということでも話題になりました。先日、散歩途中に出会った高橋さんに会いましたら、今日はこれから花輪のコモッセに出演するということで、変わらぬ人気者のようでした。高橋さんは、小坂町民なので、小坂町のためにぜひ協力したいというように話されておりました。小坂町民なので小坂町のために頑張りたいという方は、思いのほか多いと思います。

道の駅に秋田犬を置くことは、本当に難しい課題も多いのですが、こういう高橋さんのような町民の声もあります。SDGs 同様、道の駅を造るに当たって持続可能な開発目標、将来を見据えた施策が必要だと思います。柔軟な若者の発想を含め、大いに議論して、集客に努め、総合計画の目標、この目標すばらしいですね。この目標の中にある十和田湖のにぎわい創出にぜひ結びつけていただきたい。そのように思い、再提案させていただきました。まだ2年ありますので、よろしく前向きにご検討願いたいと思います。

最後になりますが、細越町政の再スタート、第6次小坂町総合計画のスタートに当たり、行政と議会が力を合わせ、この目標のように、ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまちづくりのために、これまで以上に尽力したいと考えております。これからもよろしくお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） 6番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まずもって、細越満町長の4期目ご当選おめでとうございます。平成29年の無投票当選とは打って変わって、町を二分する一騎打ちの選挙戦ではありましたが、3期12年の実績と、国・県との太いパイプで、安定した町政のかじ取りを掲げたことなどが町民の皆様の心に届き、当選したものではないでしょうか。1年生議員の私が言うのはばかりですが、4期目、小坂町第6次小坂町総合計画、いわゆる6次総の下に、さらなる町の発展に尽力、寄与していただきたいと思っているところであります。

さて、本題に入りますが、私の質問は、新型コロナウイルスワクチン接種関連5件、危険なバス停について1件、消防団員確保について1件、計7件であります。

まず、初めに、発言通告書の発言の要旨1、内容の1から質問させていただきたいと思えます。

全国の新型コロナウイルス感染者数であります。6月17日現在、感染者総数78万519人、回復者総数74万2,341人、死亡者総数1万4,331人となっております。秋田県内においては、昨日のようにゼロの日があったりと、多少落ち着きを取り戻している感じではあります。しかしながら、各種変異株ウイルスが確認され始め、インドで最初に確認されたデルタ株が神戸市で初めて検出されました。このデルタ株は感染力が強く、ワクチンの効果も弱める可能性が指摘されています。また、感染経路も不明なものも多く報告されていることなどから、まだまだ予断を許さない状況ではないでしょうか。

さて、小坂町では、高齢者の接種として第2弾となる受付が終了し、先週11日から接種が開始されているところですが、第1弾のときに予約が殺到し、電話がつながらないなどがあったことなどから、今回は予約コールセンターに委託し行った結果、予約はスムーズに行われたのかを伺います。

第2として、先般、佐竹秋田県知事が国に求めたワクチンの供給の詳細が示されたことで、県内の市町村で7月中に高齢者の接種が完了できる見通しが立っていると発表していますが、小

坂町においても確実に7月中に完了できるかを伺います。

3として、60歳から64歳までの方と60歳未満で基礎疾患を有する方で申請があった方の接種が、7月下旬から開始される予定と確認していますが、そのほかの方々の接種について、ワクチンの供給次第であるとは思いますが、スケジュール的に計画している状況について伺いたいと思います。

4として、小坂町で接種しているワクチンは米ファイザー社製であり、発熱や痛みなどの副反応が2回目の接種後多く見受けられるとの健康調査で発表されています。私も接種を受けた一人ですが、1回目、2回目とも肩の痛みがありました。だが、一緒に受けた方には1回目など何もないなど無症状の方もおられたことなどから、小坂町で接種された方々の副反応について町として把握しているのかを伺います。また、把握しているとしたら、どのような副反応が見受けられたのかを伺います。

そして、5として、老人ホームなどの施設に入所している方や在宅介護を受けている方など、いわゆる診療所に来場できないであろう人に対して接種が行われたのかを伺います。

以上、新型コロナウイルスワクチン接種関連5件の質問ではありますが、そのほとんどが小笠原議員並びに鹿兒島議員の質問と重複していますので、町長の答弁に関しては簡単にお答えいただいでよいのかなと自分なりに解釈しております。

次に、発言の要旨の2として、危険なバス停について1件の質問です。

私が立候補するに当たってのスローガンの一つに、安心・安全なまちづくりを掲げていることからの発信でありますので、よろしく願いいたします。

今年3月19日に、昨年12月24日現在で危険なバス停が全国で1万1,954か所に上ることが国土交通省の調査で分かり発表されました。危険なバス停とは、横断歩道や交差点のそばに設置され、停車したバスでの死角が生じ、事故を誘発するおそれがあるバス停を言っており、横浜市のバス停で2018年、バスの死角に入った小学5年生の女子生徒が車にはねられ死亡した事故があり、これを機に調査を始めております。

調査は、全国約40万のバス停について、危険度が高い順に、Aランクとして、横断歩道にバスの車体がかかるか、過去3年で停車中のバスが起因する人身事故が発生したもの、Bランクとして、横断歩道の前後5メートルか交差点に車体がかかるもの、Cランクとして、交差点に5メートルの範囲に車体がかかるものの3項目に分類し、昨年10月から各運輸支局など、結果を順次発表し、3月に全都道府県の調査が終わっております。国土交通省は、この内訳として、Aランクが16%の1,615か所、Bランクが56%の5,660か所、Cランクが29%

で2,920か所であったとしております。秋田県内では、316か所の危険なバス停が報告されており、Aランクが61か所、Bランクが170か所、Cランクが85か所となっております。その中に小坂町も含まれております。

小坂町ではAランクはないものの、Bランクとして秋北バス運行の競技場前復路のバス停、Cランクとして同じく秋北バスの手紙坂往路のバス停が指摘されております。この問題は、バス停の移動が一番の解決方法ではありますが、問題として、移動は利用者の利便性を損なうことにつながり簡単には動かせないことや、地権者との調整の難しさもあり、移設先が家や事業所前に置いた場合、人だかりやごみの問題を懸念する人もいて、地域住民の合意が進まないことなどから簡単にはいかない状況であります。

また、その安全確保について、1に、運輸局がバス協会及びバス事業者とともに危険なバス停を抽出し、2に、バス事業者が都道府県の実情に応じた対策が必要と考えられるバス停を抽出、3として地域住民やバス利用者から交通安全上問題と思われるバス停について意見を募集し、そして運輸支局がまとめた抽出リストを合同検討会なるものの関係者で共有し、運輸局がバス事業者や警察、道路管理者、地方自治体等の協力を得て、安全上の優先度に応じた対策の検討を行うとしております。長々と説明してありますが、要は、国交省の道路局、整備局、自動車局、都道府県の警察本部、警察署、バス事業者、道路管理者、そして地方自治体と、多くの関係者が入り実施する安全対策で、私がここで危険なバス停についてどうかしてほしいと言っても、到底町で解決できる問題ではないことは理解しております。

では、なぜ一般質問で発信したのかといいますと、危険なバス停が小坂町に存在している以上、行政が安心・安全なまちづくりとして留意していかなければならないと考えたからにほかなりません。実際には、今月、県内の羽後交通が国交省発表の危険なバス停から漏れていたAランクのバス停を再点検を求められたことから移設することを発表しておりますが、国からの指導がなければ改善できないのも事実であります。町からバス業者への発信ではなく、町長が小坂町の安心・安全なまちづくりを掲げておられることから、この問題を住民の皆様と共有すべきと考えますので、私の質問についてご理解いただき、答弁のほどよろしくお願いいたします。

最後に、発言要旨の3、消防団員確保についての質問であります。

このことは、昨年の第6回定例会で質問させていただいた問題で、町長の答弁では、地域ごとに参加の呼びかけをお願いしているとの答弁でありました。昨年9月からまだ1年も経過していない中での質問で、その成果はなかなか進まないと思っておりますが、昨年、この質

問した後に、秋元議員は本当に現在、団員数の確保が必要と考えておられるのかとの内容で問いかけられました。はっきり言いまして、えっ、何と思った次第であります。小坂町の団員数の現状、今のままでいいのではないかと、そういうような思いからのことでしょうか。あまり災害や火災などが無い小坂町の現状を考えると、そういう考えにもなるのですが、例えば、私が消防本部に異動になって1週間もたたない平成28年4月6日午後5時50分頃、尾去沢（獅子沢）地区の工場及び倉庫が全焼した事例があります。そのとき、鹿角広域消防本部は、鹿角市消防団特例出動を発令、218名の消防団員が出動しております。218名の出動は大変多いように感じますが、鹿角市消防団員数854名中の25.5%にすぎない出動でありました。また、小坂町においては、平成13年4月9日に発生した相内林野火災に50名の出動があり、役場職員である消防団員もその消火に駆けつけた事例があります。また、平成24年5月10日の苦竹建物火災では尊い命を失ったわけですが、そのときの出動員数は56名で、その中には鹿角市からの応援で駆けつけた人も含まれていますので、実際に現場にいた私は決して多くの人員が確保できたとは思えなかったのは事実であります。

そのようなことから、やはり絶対数の団員確保が必要と考え、昨年と同様な質問になりますが、ご理解いただき、さらなる団員確保に向けた取組をどのように進めていくのかを伺います。

以上、発言通告書に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点に対しては再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてのお尋ねであります。

9番議員、8番議員と重複する質問に対しては、繰り返しになりますので、簡単にお答えさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

1点目のコールセンターに委託しての予約状況についてであります。

第1弾の予約時に、まるごと支援班内の保健センターの電話回線を4回線に増やしたほか、地域包括支援センター2回線の6回線、他の課からの電話転送のため、町民福祉班2回線を使用し、福祉課職員全員で対応しましたが、予約電話が殺到し、役場全体の電話回線が機能

しなくなった時間帯もあり、長時間にわたってつながりにくい状態となりました。

電話が繋がらないことから、直接来庁しての苦情が寄せられ、予約の電話ができない高齢者が朝から来庁したことなどから、急遽、窓口での受付も実施したことで、余計に混乱を招く結果となり、町民の皆様大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りし、町民の皆様にご改めとお詫び申し上げます。

第1弾の一般高齢者予約枠830人分が、予約受付日初日で定員に達したため、ホームページ、メールにより予約受付終了を周知しましたが、2日目以降も予約申込みが80件程度あり、状況を説明させていただきご理解をいただきました。

ワクチン接種は、小坂町診療所で個別接種を行うに当たり、毎回、接種者の受付、予診票のチェックは福祉課職員が、接種及び接種後の状態確認は診療所が行うことで役割分担して対応していること、第1弾の予約受付の状況を踏まえ、少ない職員での予約受付対応は困難であると判断したことから、第2弾から専門のコールセンターへ委託し、予約受付を行っております。

第2弾では、委託先のコールセンターで予約専用電話15回線を使用し受付業務を行いました。受付開始直後の9時過ぎから9時30分頃まで電話が繋がらないとの苦情が保健センターに20件寄せられ、十分なワクチンを確保しており希望者全員が接種できるため、時間を置いて電話してくださるようお願いし理解を求めました。その後、混乱もなくスムーズに予約受付ができたと考えております。

予約枠は1,170人分とし、予約受付期間を7日間設けましたが、初日が896人、2日目が72人、3日目が22人の方が予約し、最終的には今日現在1,065人の方が予約されております。

2点目の高齢者接種を7月中に終了できるかについてであります。

6月11日から開始した高齢者第2弾の接種は、7月26日に終了予定でありますので、これにより接種を希望された高齢者の全ての方々が2回の接種を終了する予定であります。

3点目の64歳以下の接種計画についてであります。第3弾から接種を開始する予定であります。第3弾は、7月29日に開始し8月28日に終了する予定で、続く第4弾は、第1弾から第3弾まで接種されていない方を対象に、8月中旬までに開始し、10月上旬には接種を終了できるよう計画しております。

4点目の接種後の副反応の発症状況についてであります。

これまで接種を終えられた方々に対しての個別調査は行っておりません。1回目の接種より2回目の接種後に重い副反応が発症すると言われており心配しておりましたが、これまで

小坂町診療所からアナフィラキシーなどの重いアレルギー反応の症状が現れた方の報告はございません。

接種された高齢者の方から、小坂町診療所へ2件、保健センターへ2件、いずれも発熱等の症状が現れたとの相談があり、解熱鎮痛剤の服用を勧め、2日程度で改善されたと伺っております。また、医療従事者や施設職員のうち、倦怠感、頭痛、吐き気、悪寒や発熱等の症状が現れた方が数名おりましたが、重症化に至った方はありません。このほか、保健センターに連絡をいただいた方の多くが、接種部位の腫れや痛みの症状が現れ、中には痛みで腕が上がらないといった方もおりました。全国的にも比較的若い年代の方々が発熱等の症状が出る傾向にありますので、今後も接種される方々に副反応についての周知を行ってまいります。

5点目の老人ホーム入所者への対応についてであります。

町内の特別養護老人ホーム「サンホーム大石平」「あかしあの郷」、障害者支援施設「あすなろ」「更望園」の入居者は、小坂町診療所の荒川所長が施設の嘱託医であるため、巡回接種として施設内で接種を行いました。このほかの施設では、ケアハウスわかば、有料老人ホームなの花、小坂わいわいセンターの入所者は、小坂町診療所で接種を行ったほか、グループホームこさかの入居者は運営する法人で接種を行っております。

次に、危険なバス停についてのお尋ねであります。

交通安全上問題と思われるバス停留所の調査は、全国の各運輸支局が都道府県バス協会と協力し、バス事業者を通じて行われました。秋田県では、秋田運輸支局が収集・整理したバス停留所のリストを、市町村も構成員となっている秋田県バス停留所安全確保合同検討会で情報共有が図られました。

運輸支局とバス事業者は安全上の優先度を判定した結果を公表し、優先度に応じたバス停留所の安全対策について、講ずべき安全対策の内容及び方針を取りまとめることとしております。

また、検討会は定期的開催され、対策実行の進捗状況についてフォローアップの実施やリストの共有が行われるようですので、町といたしましては、町民が安心して公共交通機関を利用できるよう、安全な運行管理を要請してまいります。

次に、消防団員確保についてであります。

昨年度ご質問された消防団員の減少傾向にあることへのその後の対策の進捗状況についてのお尋ねであります。

初めに、消防団は、地域住民の生命・身体・財産を守るために、日夜、火災をはじめとす

る地震や風水害等の災害に対して率先して取り組んでいただいております、地域において大きな役割を果たしているものと認識しております。

さて、消防団員が減少傾向にあることへの、その後の対策の進捗状況であります。消防幹部会において逐次話題とするほか、随時、分団長はじめ、団員それぞれが地域において消防団への加入の呼びかけを行い、新入団員の確保に取り組んでいる状況であります。しかし、人口減少等に伴い、町内に定住する若者も減少し、団員の確保が困難な状況となっていることは議員もご存じのとおりであり、事実、令和2年度の新規入団者は2名にとどまっております。

一方で、本人の申出による退団者が9名、消防団員の実態調査を実施し、3名の団員が転出などにより退団扱いとしたことから、退団者が12名となりましたので、令和3年3月31日時点での団員数は119名となっております。

なお、令和元年度は、入団者が3名、退団者が6名であり、減少傾向が続いております。

また、地域の消防防災力の充実、強化等の一層の推進を図ることを目的として、小坂町消防団協力事業所表示制度がございます。現在、認定済みの協力事業所は4事業所で、さらに1事業所が認定に向けた手続を行っているところでございます。

今後も、地域の消防防災力向上を図るために、新入団員の確保と消防団協力事業所の認定に向けて呼びかけをさらに強化するなど、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） それでは、再質問させていただきます。

まずは、新型コロナウイルス接種関連についてでありますけれども、先ほども言われましたように、さきの議員、お二方のところでの答弁で私の質問に対しての答えを網羅していますので、あえて再質問はないのですが、1点だけ再質問させていただきます。

高齢者の接種終了した後、段階的に接種する中で、町長が言われているように、若年層の接種が始まるわけですが、私の周りでの消防職員の若い年齢に多く見受けられた副反応として、2回目の接種後、38度以上の熱を出した方や、二、三日動けなくて休んだ人もいたようであります。若い人ほど免疫力が強いので、そのことに対する副反応が強く出る傾向にあると言われている事実があります。このような事態に備え、県や秋田市、横手市などでは、全職員を対象にワクチン休暇を導入いたしました。県人事部によりますと、ワクチン接種を

地方公務員法が定める職場専念義務の免除対象としました。このことから、接種のため一時的に職場を抜けられることや、副反応が出た際に休むことを認めていることなどから、小坂町役場もこれに倣い、どのように対処していくのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 地方公務員も国家公務員の取扱いに倣うように、総務省のほうから通知が入っておりますので、ワクチン接種に行くとき、行っている間の時間と、副反応が出た場合、いずれも当町でも職務専念義務を免除する取扱いをするということで決めております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 分かりました。町役場が率先してそういう休暇を取るということになれば、いわゆる関連の社会福祉協議会等もそれに倣ってそういう休暇を取るというような状況になると思いますので、ぜひ積極的にそういうものを取り入れていただき、福祉協議会とか民間の事業所もそれに倣うような状況になると思いますので、確実にやっていただきたいと思います。

次に、危険なバス停についての再質問であります。今回発表されたものは、小坂町でいえば秋北バスのみを対象となっております。しかし、小坂町では町営のバスが運行されていることから、この全国調査の対象とはなっておりません。私が調べたところ、危険なバス停の状況として、1か所、川上公民館前のバス停がそれに当たるのではないかと考えております。バス停の前に横断歩道があり、バス停から5メートル少し離れている状況ではありますが、バスが停車し、その前の横断歩道を渡るとすれば、停車しているバスを追い越してくる車の死角に入り、とても危険ではないかと思いますが、このような状況について小坂町ではどのような対処を考えていくのか、伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今回、国交省が行った調査は、バス事業者を通じて行いましたので、当町の町営バスのような路線はリストに挙がってきませんでした。それで、この結果を見まして、町営バスのバス停も私どもでも点検しまして、Cランクに該当しそうなバス停が5カ所ぐらいありました。ただ、交差点とか横断歩道から5メートル微妙にかかっているかなというぐらい、1メートルぐらい移動すればいいようなバス停がほとんどでしたので、それはその場で対応できるものはすぐ対応しております。

それで、議員ご指摘のバス停ですが、川上方面の砂子沢入口から終点のあすなろ前までは、

フリー乗降区間設定しておりますので、バス停の位置にこだわらないで安全の確認さえできれば、安全な場所であればどこでも止まっていいことになっております。ですので、その場所も運転手に確認したところ、絶対横断歩道にかからないように停止線の手前で車両は止めるようにしているということでしたので、現在もそうしているということでしたが、今後その点は十分気をつけるようにということで指導もしておりますので、十分気をつけて運行してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。いずれにしろ、町としても、このような事後調査はしているということでありましたので、町民と共有し、そして町として啓発していただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、消防団員の確保は、町長がお話したような状況であれば、団員数が少なくなっていく、高齢化している状況にはあると思います。協力事業所のさらなる事業所を増やしていくことも当然ですし、私が前回提案した機能別消防団員を確保するというのも視野に入れてやっていただければいいのかなと思います。そういう意味で、かなり厳しい状況ではあるということは認識しておりますが、役場としても啓発事業に尽力していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） 3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり、順次一般質問をさせていただきます。

まず初めに、細越満町長の4期目のご当選おめでとうございます。これからまたさらに、よりよい小坂町をつくるためにご尽力いただけますよう、また、ご活躍されますよう心からお願い申し上げます。

私の一般質問に入ります。

今、全国的に新型コロナウイルス感染症の変異型が流行し始め、東京都、沖縄県などでは緊急事態宣言により感染者は減っているものの、下げ止まりで、いまだ収束の兆しが見えない状況です。

各地域ではワクチン接種が前倒しして進められているところが増えてきております。我が町でも、基礎疾患がある60歳から64歳の方と、あと16歳から59歳の方の接種が7月29日から始まるということをお伺いいたしました。このたび、65歳以上の高齢者ワクチン接種の対応におきまして、支援班の担当者に、認知症を伴う一人暮らしの方々の元へ早急に向いていただき献身的な対応をしてくださったこと、また、社協と連携を取りながら代理予約をしていただくなど支援に関わってくださった方々に対しまして、心から深く感謝申し上げます。心配をしていた近隣の方からも、ありがたいとの感謝の声を伺っております。

今年4月10日に、公明党の秋田県本部で「安心して子どもを産み育てられる社会を」をテーマに研修会が行われました。また、このコロナ禍において女性が抱える問題についてもお話がありました。そのことについては、4月16日に、コロナ禍における女性の負担軽減と適切な情報提供に関する緊急要望書として、生理用品の無償配布の申入れを町長と教育長へしたところでもあります。小坂町では、ある程度の対応をしているとの回答で、県や他の市町村での様子を見ながら、必要と判断すれば考えたいとのお答えでした。先ほど8番、9番議員の答弁でも、必要と要する場合は災害備蓄品のものに対応するとのことでした。ですが、女性が置かれている環境をよりよいものに変え、整えることで、全ての女性が安心できる社会に変わってほしいと願っているところでもあります。

本日は、安心して子どもを産み育てられる社会へとして、不妊治療と仕事の両立を支援する取組が今重要な課題となっていることを取り上げて質問させていただきます。

国は、昨年12月、不妊治療について、2022年、来年4月から保険適用を実施するとして、それまでの期間は現行の助成制度を拡充するとの閣議決定がなされました。日本では、夫婦の5.5組に1組が不妊の検査や治療を経験しております。日本産婦人科学会によりますと、体外受精の実施件数は年々増加し、2018年では約45万5,000件と過去最多となっております。誕生する子どもの16人に1人は体外受精で誕生しているのです。秋田県においては、幸せはこぶコウノトリ事業（不妊治療総合支援事業）が、国の現行の助成制度よりも手厚く制度設計され、本町においても令和3年度から不妊症、不育症についての助成を拡充しております。

不妊治療は、段階的に治療法を変更して行われます。それぞれの段階に応じた治療となるため、通院日数が異なります。また、治療は一人一人の状況などを見定めて行われるため、

医師から指定された日に通院する必要がありますが、事前の予定が組みにくいこともあり、仕事をしながら治療される方にとっては、仕事との両立が課題となっております。

秋田県内における不妊治療に関する指定医療機関は、秋田市の秋田大学医学部附属病院と大学近くの清水産婦人科クリニックと大仙市の大曲母子医院の3か所のみとなっております。

秋田市に拠点を置き、企業に向けた不妊治療に関するセミナーとSNSのLINEによる相談サービスを全国的に展開し活動しているNPO法人フォレシアの佐藤代表理事は、3組に1組は不妊を心配したことがあり、特に仕事と治療に悩みをお持ちの方が相当程度いらっしゃる、何らかの対応を強化すべきであると指摘をされておりますが、仕事と治療の両立に悩み、不妊治療された方の6人に1人、うち女性は4人に1人が離職しております。そして、その離職の際に、不妊治療が理由と伝えた割合は54.4%で、企業側としては気づきにくいのが実情です。

現代の女性の働き方改革においては、キャリア形成の促進が図られているものの、不妊に関する知識の知る機会の不足から、不妊治療の開始年齢が遅れ、不妊治療者が増加しても出生率が低い状況にあります。一つの対策として、不妊に関する問題を顕在化させ情報提供し、企業における相談窓口を設置したり、妊孕検査を行うことで不妊治療開始を早めることができます。

厚生労働省は、保険適用の拡大や対策として、治療を受けやすい環境を整える中小企業への助成金の創設や、治療のための休暇などの導入を支援する企業向けセミナー開催なども検討しております。

不妊の原因は男性、女性とも約50%で、女性だけの問題ではありません。日本における体外産率の低さの原因としては、生殖に関する知識が諸外国と比較して極めて低く、不妊に気づくのが遅くなり、体外受精件数は諸外国の中でも際立って高いのですが、治療を始める年齢が高いため、出産までに至らないようです。35歳から39歳までの女性は、治療3回まで累積分娩が40%以上まで上がるものの、それ以降はほとんど上がらず、40歳以上では何回治療しても累積分娩率は10%です。このことから、早く適切な治療を受けることができれば、出産率は1.52倍に増加すると見込まれるそうです。不妊治療の環境整備と併せて、適切な時期に自身の妊孕性を知ることは、その後の妊活に役立つと考えられます。

福岡市では、今年度、30歳の希望する女性に対して、妊孕性の検査の一つである卵子の数を推定するAMH、抗ミュラー管ホルモン検査を500円で受けられると発表しました。この検査は主に産婦人科で行われ、自己負担額は5,000円から約1万円とのことです。未婚・既

婚問わず、産婦人科の診察は内科などと違って敷居が高いものです。しかしながら、採血という方法で卵巣の状態が分かるこの検査によって、卵子の数を推定することは、将来の結婚、出産の時期を決定していくのによい指標になると思います。子どもを望む方々が安心して子どもを産み育てられるよう環境を整えていくことが必要ではないでしょうか。

以上の観点からお伺いいたします。

1、不妊治療に関して本町の現状、その取組についてお知らせください。

2番目に、離職せずに不妊治療と仕事の両立ができるよう、環境整備に向けた企業・団体等への支援と情報提供を啓発していくことの必要性をどのようにお考えですか。

3番目に、妊孕性の検査に対して無料クーポン券の配布を行う考えはありますか。

以上3点において町長のお考えをお聞かせください。

町長答弁の後、不明な点については再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

不妊治療の対応についてのお尋ねで、1点目の町の現状と取組についてであります。

町では、平成25年度から、不妊症及び不育症に悩む夫婦に対し、特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療に要する費用の一部を助成しております。

助成の内容は、まず特定不妊治療では、治療費が高額であるため、国・県の助成制度が設けられており、該当した場合は町でも別に助成をしております。本年1月から国の助成内容が拡充され、所得制限が撤廃、助成額は最大で1回当たり30万円を6回までに改正されたことから、県でも独自助成分として7回から9回まで、30万円を助成することに改正されました。

町でも、国・県の改正に併せて、1回当たり5万円を増額し、20万円を補助しております。また、一般不妊治療と不育症の治療に要する費用への助成は、町単独事業として1年度につき15万円を限度として助成を行っております。

この助成事業を利用された方々は、令和2年度までで、特定不妊治療、一般不妊治療、不育症、合わせて14組のご夫婦が助成を受けております。治療先の医療機関は、県内7組、県外7組で、このうち9組のご夫婦が出産まで至っている状況となっております。

2点目の不妊治療と仕事の両立ができる環境整備についてであります。

令和2年5月29日に閣議決定された少子化社会対策大綱において、不妊治療への支援策として、不妊治療に係る経済的負担の軽減、不妊治療と仕事の両立のための職場環境の整備などが盛り込まれました。この取組を推進するため、政府において、内閣府と厚生労働省が連携し、昨年12月に、不妊治療を受けやすい職場環境に向けた今後の取組方針が取りまとめられたとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針に、不妊治療と仕事の両立に関する内容が盛り込まれ、本年4月から適用されています。

具体的には、従業員101人以上の企業に策定を義務づけている少子化行動計画に、不妊治療と仕事の両立支援の項目を盛り込むよう求めたほか、不妊治療を行う労働者が休暇制度・両立支援制度を利用させた中小事業主に対し助成金が支給されます。

さらに、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会に対し、内閣府特命大臣、厚生労働大臣の連名で、不妊治療と仕事の両立ができる職場環境整備等に向けた取組に関する要請を行い、加盟企業等へ周知がなされたほか、国・県ともに企業の事業主向けと労働者向けのパンフレットを作成し配布しております。また、県でも同様にパンフレット作成をし、企業や保健所、婦人科を標榜する医療機関などにも配布し、周知を行っております。

今後も、不妊治療と仕事の両立ができる環境整備に向けた企業等への支援や情報提供は必要なことだと考えておりますので、町としても周知啓発に努めてまいります。

3点目の妊孕性の検査に対する無料クーポン券の配布についてであります。

不妊症の定義は、妊娠を希望し、一定期間を過ぎても妊娠しないことをいい、最近では1年間を目安に診断されております。

現在、町で実施している一般不妊治療の費用助成を実施した理由の一つに、妊娠を希望されているご夫婦が医療機関を受診するきっかけとなり、そこから検査、治療が開始されるまで早まることを期待できるとの考えもございました。

これとは別に、早期の段階での検査を推進し、クーポン券などを発行する考えは、希望される方がどの程度おられるのかなど把握しておらず、現時点で独自の助成を実施する考えはございません。

先ほど答弁いたしました不妊治療と仕事の両立ができる環境整備についての推進の中で、来年度から不妊治療の公的保険の適用に向けて国が検討していると承知しております。

保険適用の対象は、体外受精や顕微鏡受精のほか、男性の不妊治療なども含める方向で、保険適用以外の先進医療と適用対象の治療の併用を含め検討しているようではありますが、治

療に必要な検査や、どの範囲までの治療を保険適用するのか不明なため、詳細が分かり次第、これまでの町単独財源を活用し、新たな子育て支援につながる事業を考えてまいりたいと思っております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

1点目の不妊治療に関しての町の現状は、よく分かりました。平成25年から開始して、手厚い支援をしてくださっているのもお伺いして、本当にありがたく思っております。ぜひそのまま続けていただいて、少しでも不妊症の方、不育症の方の役に立つよう、どうかご支援いただきますようよろしくお願いします。

2点目に関しての情報提供等を啓発していくことの必要性を町としても必要だと感じ、周知啓発に努めるというふうに伺っておりますが、実際どのように情報提供とか啓発周知していくのかお聞かせください。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、国ですとか県で作成している、仕事と不妊治療の両立支援のためにというパンフレット等、こちらのほうは会社とかでも周知になっているかとは思いますが。また、町のほうでも、広報等で周知もしくは企業の集まりがあったときなどに周知していきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。ぜひそういう機会を設けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

3点目の妊孕性の検査に対する無料クーポン券の配布を行う考えはありますかという質問でしたけれども、希望者がどれくらいいるか分からないので、また、そういうことで早期に見つけるのは大事なことだけれども、そういう考えはないということでしたが、こういう妊孕性を必要とされる方は、能代市のほうで先ほどのNPO法人の佐藤さんがアンケートを取ったところ、無料であれば受けたいという方が40%、無料でなくても受けたいと思う方は30%の、合わせると大体70%ぐらいのそういう方がいらっしゃるということなので、実際小坂町でもそういう考えを持っている人がいらっしゃるのではないかというふうにして思います。そういう方がいるということが、こちらの町のほうでも把握できれば、またそう

いう支援をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

小坂町では、先ほど申しましたけれども、平成25年4月から不妊治療、不育治療の助成金制度を実施していただいて、先ほどご報告いただいたとおり、14組の方が受けられて、子どももうけたということで、素晴らしい実績があり、本当に大変にありがたく思っております。ですが、もう一步前に進めていただくことで、さらに安心して産み育てる環境を整えていくことは、これからの小坂町の未来を支えていく大変重要な役割になると考えます。

最後に、町長、副町長、福祉課長に、これからも最大のご支援をいただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は6月23日午前10時から再開いたします。

散会 午後 2時46分